

第9章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

この章では、区が所有または借用している公共施設とインフラ施設を、行政サービスの機能・性質別に30の施設類型に分類し、施設類型ごとに平成29年計画策定時の課題・方針とこれまでの取り組み状況を振り返り、今後の取り組み方針を示します。

表2-2 施設類型分類

(令和6年4月現在)

番号	施設類型	施設数	主な施設
1	住区センター等	55施設	住区センター、鹿浜いきいき館、悠々会館
2	地域集会所・その他区民関連施設	23施設	地域集会所、公衆喫煙所、その他区民関連施設
3	文化施設	3施設	ギャラクシティ(こども未来創造館、西新井文化ホール)、シアター1010(文化芸術劇場)
4	生涯学習センター・地域学習センター等	14施設	生涯学習センター、地域学習センター
5	図書館	15施設	図書館
6	博物館等	2施設	伊興遺跡公園展示館、郷土博物館
7	生物園等	4施設	桜花亭、生物園、都市農業公園
8	スポーツ施設	23施設	総合スポーツセンター、温水プール、体育館、野球場、テニスコート
9	校外施設	2施設	鋸南自然の家、日光林間学園
10	保育園・こども園	47施設	保育園、こども園
11	学童保育室	89施設	学童保育室
12	子育てサロン	11施設	子育てサロン
13	こども支援センター	3施設	こども支援センターげんき、綾瀬教育相談、竹の塚教育相談
14	保健センター	5施設	足立保健所、保健センター
15	高齢者福祉施設	23施設	特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センター
16	障がい者福祉施設	15施設	障がい者福祉作業所、障がい福祉施設、障がい福祉センターあしすと、精神障がい者自立支援センター
17	その他保健・福祉施設	7施設	休日応急診療所、休日応急歯科診療所、口腔保健センター、ボランティアセンター
18	産業施設	8施設	あだち産業センター、勤労福祉会館、産業振興ホール(天空劇場)、まちづくり工房館
19	本庁舎・その他行政施設	10施設	本庁舎、五反野職員住宅、消費者センター、男女参画プラザ、六町駅前安全安心ステーション
20	福祉事務所	5施設	福祉課(足立福祉事務所)
21	区民事務所	16施設	区民事務所
22	環境関連施設	29施設	足立清掃事務所、環境学習施設、排水場関連施設
23	災害備蓄倉庫・水防倉庫	16施設	災害備蓄倉庫、水防倉庫
24	駐車場・駐輪場・移送所	67施設	駐車場、駐輪場、移送所
25	小学校	67施設	小学校
26	中学校	35施設	中学校
27	区営住宅	13施設	区営住宅、コミュニティ住宅
28	道路等	約97.5万m [※]	数量の内訳は、P19~20に記載
29	橋りょう	66橋 [※]	
30	公園	597か所 [※]	

※「施設数」欄は、足立区「数字で見る足立(令和5年版)」より数量を記載

1 住区センター等

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	青井住区センター	※ 1980年	30	千住河原町住区センター悠々館	1992年
2	綾瀬住区センター	1986年	31	千住本町住区センター	1986年
3	伊興住区センター	1984年	32	千住柳町住区センター	2006年
4	入谷住区センター	※ 1988年	33	竹の塚六月住区センター	※ 1981年
5	梅島住区センター	1980年	34	中央本町住区センター	1980年
6	梅田住区センター	1979年	35	東和住区センター	1981年
7	桜花住区センター	2013年	36	舎人住区センター	1984年
8	桜花住区センター分館	2000年	37	長門住区センター	※ 1988年
9	扇住区センター	1983年	38	長門住区センター分館	2011年
10	大谷田住区センター	1988年	39	西新井住区センター	2023年
11	大谷田谷中住区センター	1989年	40	西新井栄町住区センター	1999年
12	興本住区センター	1987年	41	西新井本町住区センター	1983年
13	押皿谷住区センター	1996年	42	西伊興住区センター	1992年
14	加賀住区センター	※ 1981年	43	花畑住区センター	1996年
15	加平住区センター	1987年	44	花保住区センター	※ 1982年
16	栗島住区センター	2016年	45	東綾瀬住区センター	1989年
17	栗原北住区センター	1978年	46	東伊興住区センター	1994年
18	弘道住区センター	※ 1982年	47	東伊興住区センター分館	1977年
19	江南住区センター	2018年	48	平野住区センター	1988年
20	江北コミュニティセンター	1980年	49	洲江住区センター	※ 1981年
21	五反野コミュニティセンター	1982年	50	洲江住区センター分館	※ 1977年
22	佐野住区センター	1982年	51	保塚住区センター	1985年
23	鹿浜いきいき館	2009年	52	南花畑住区センター	1985年
24	鹿浜住区センター	1987年	53	六木住区センター	※ 1981年
25	島根住区センター	※ 1982年	54	本木関原住区センター	1993年
26	新田住区センター	※ 1997年	55	悠々会館	1978年
27	神明住区センター	1991年			
28	千住あずま住区センター	2016年			
29	千住河原町住区センター児童館	1992年			

※借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 住区センターを管理している管理運営委員会で採用する職員の人材確保が難しくなっている。</p> <p>【方針】 運営形態の見直しを検討する。 悠々会館は、施設の改修に合わせての機能等の見直しを検討する。</p>	<p>【住区センター】 各住区センターに社会保険労務士、税理士チェックを導入し、運営の安定化を図った。 さらに段階的な職員の時給単価増額や、交通費の上限額の引き上げにより、求人募集を行った施設の1/3の施設で採用につながるなど職員体制の充実を図ることで、安定的な管理運営に努めた。</p> <p>【悠々会館】 悠々会館は、令和3～5年度に大規模改修工事を行った。 また、新たに設置した運動コーナーでは、民間事業者を活用した高齢者向け講座を行った。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【住区センター】 引き続き、職員の処遇改善策などを講じることで、安定的な管理運営を図る。 なお、管理運営委員会による安定的な運営が困難となった住区センターは、指定管理者制度の導入などによる運営形態の見直しを検討していく。 また今後、施設の改修を計画的に進めるとともに、老朽化の状態を見極め、周辺の公共施設の建替え時に、建替える施設内に移転するなど、効率的な施設管理の視点から他の公共施設と一体的な施設管理・運営の可能性を検討していく。</p> <p>【悠々会館】 今後も民間事業者と協議を行い、利用者の増加を図るための事業を行っていく。</p>

2 地域集会所・その他区民関連施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
地域集会所 (○印)			公衆喫煙所 (□印)		
1	中央南地域集会所	1970年	1	綾瀬駅西口公衆喫煙所 ※4	2021年
2	中部地域会議室	1966年	2	綾瀬駅東口公衆喫煙所	2021年
3	宮城集会所 ※1	2003年	3	牛田駅/京成関屋駅公衆喫煙所	2020年
その他区民関連施設 (◇印)			4	梅島駅指定喫煙所	2019年
1	あやセンター ぐるぐる ※1	2023年	5	北綾瀬駅前公衆喫煙所	2024年
2	NPO活動支援センター ※2	1969年	6	北千住駅西口公衆喫煙所 ※4	2020年
3	関原の森・愛恵まちづくり記念館 ※3	1990年	7	北千住駅西口公衆喫煙所 (ペDESTリアンデッキ下) ※4	2020年
			8	北千住駅東口公衆喫煙所	2021年
			9	江北駅公衆喫煙所	2024年
			10	江北地区公衆喫煙所	2021年
			11	五反野駅公衆喫煙所 ※4	2020年
			12	大師前駅公衆喫煙所	2023年
			13	竹ノ塚駅東口公衆喫煙所	2020年
			14	西新井駅西口公衆喫煙所 ※4	2022年
			15	西新井駅東口公衆喫煙所	2021年
			16	見沼代親水公園駅公衆喫煙所	2024年
			17	六町駅公衆喫煙所 ※4	2021年

※1 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

※2 令和10年1月に「(仮称)梅田八丁目複合施設 ★」に移転する予定です。

※3 移管等により取得した建物のため、区財産登録年を記載しています。

※4 パーテーション型喫煙所のため、建築年は施設整備年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 利用度が低い地域集会所がある。</p> <p>【方針】 地域集会所は、建物の状況や利用状況に応じて、周辺施設との兼用等による縮小を検討する。</p> <p>関原の森・愛恵まちづくり記念館は、施設の規模や管理運営内容を踏まえた運営形態の検討が必要である。</p>	<p>【地域集会所】 建物の状況や利用状況に応じて、周辺施設との兼用等による縮小を検討しつつ、事後保全の方針に基づき、随時修繕し施設保全を行った。</p> <p>【関原の森・愛恵まちづくり記念館】 指定管理を継続しながら、地域内外に魅力のある施設にするため、価値の創造、地域等との連携、PR方法等について、見直しを進めている。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【地域集会所】 今後、施設管理・運営が困難等の地域集会所は、類似機能を有する他の施設との兼用の可能性を検討していく。</p> <p>【あやセンター ぐるぐる】 令和10年3月までの定期賃貸借契約で場所を借りている施設であるため、今後の運営継続について検討していく。</p> <p>【NPO活動支援センター】 現施設の老朽化に伴い、令和10年1月に新設予定の「(仮称)梅田八丁目複合施設」へ移転を予定しており、開設に向けて、子育てサロン、図書館と連携した運営管理を行えるよう検討を進めていく。</p> <p>【関原の森・愛恵まちづくり記念館】 地域内外に魅力ある施設にするための方針を策定し、適切に運営していく。</p> <p>【公衆喫煙所】 「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行を受け、路上喫煙行為による受動喫煙被害の防止、さらなる美化推進を目的に、喫煙者の状況、地域のニーズ等を多角的に検証し、区内各地区で公衆喫煙所の設置及び改良を進めていく。</p>

3 文化施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	ギャラクシティ (こども未来創造館 西新井文化ホール)	1994年
2	シアター1010 (文化芸術劇場)	2004年

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 3施設とも、築10年以上が経過し、設備更新等が必要である。 こども未来創造館は、一部利用度の低い用途がある。</p> <p>【方針】 都や民間事業者と合築している施設であることから、関係機関と連携を図りながら、施設の長寿命化を検討する。 稼働率向上対策を行ってもなお利用度の低い用途は、見直しを検討する。</p>	<p>【ギャラクシティ（こども未来創造館）】 クッキングスタジオについては、会議等其他用途への活用周知を強化したところ令和5年度の利用率が前年比4.4ポイント増の19.5%となった。</p> <p>【ギャラクシティ（西新井文化ホール）】 予定公演の中止など施設運営上のトラブルを未然に防ぐための予防保全工事や設備に不具合が発生した際の早急な修繕等を行った。</p> <p>【シアター1010（文化芸術劇場）】 令和元～2年度にかけて舞台・照明・音響の設備機器の更新を行い、施設運営上のトラブルを未然に防ぐ対策を行った。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【ギャラクシティ（こども未来創造館）】 クッキングスタジオは、利用率が19.5%と依然として低く建物の構造上他のイベント等への活用が困難なことから、令和6年度中に用途変更や施設廃止等、今後の方向性を精査し、令和9年度の大規模改修工事に備えていく。</p> <p>【ギャラクシティ（西新井文化ホール）】 区内最大の客席数（902席）を有するホールであり、区民の身近な文化芸術活動の場として、区内の文化芸術の機運を高める重要な施設であるため、大規模改修工事により施設の長寿命化を図っていく。</p> <p>【シアター1010（文化芸術劇場）】 本格的な劇場として、著名人も出演する公演を開催しており、足立区の魅力を区外へ発信するシティプロモーション的役割も果たしている施設であるため、令和10年度に予定している大規模改修工事で設備更新や舞台、床、客席等の美観の向上を推進し、劇場として相応しい環境を整備していく。</p>
--

4 生涯学習センター・地域学習センター等

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	伊興地域学習センター	1987年
2	梅田地域学習センター	1988年
3	興本地域学習センター	1987年
4	江北地域学習センター	1986年
5	佐野地域学習センター	1982年
6	鹿浜地域学習センター	1987年
7	生涯学習センター	2000年
8	新田地域学習センター	※ 1997年
9	竹の塚地域学習センター	1979年
10	中央本町地域学習センター	1980年
11	東和地域学習センター	1981年
12	舎人地域学習センター	1984年
13	花畑地域学習センター	1996年
14	保塚地域学習センター	1985年

※ 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 学習センターによっては、利用度が低い用途がある。 学習センターごとに指定管理者が異なるため、これ以上の運営コストの削減が難しい。</p> <p>【方針】 地域学習センターの今後は指定管理者の公募方式の見直しを実施し、事業の効率化を推進する。 地域学習センターの地域特性や利用状況に応じた複合施設の構成の見直し、集約化を進める。</p>	<p>地域ごとに複数施設を一体化した公募方式の見直しによるコスト削減等の検討を行ったが、中小企業等の様々な事業者参入の減少が考えられたため見送った。</p> <p>大規模改修工事の際は、利用状況に応じて受付カウンター等の配置変更、赤ちゃん休憩室の新設やオストメイト⁴⁷の方にも対応したバリアフリースイレを整備し、多様な方が利用できるよう、設備の充実を図った。</p>

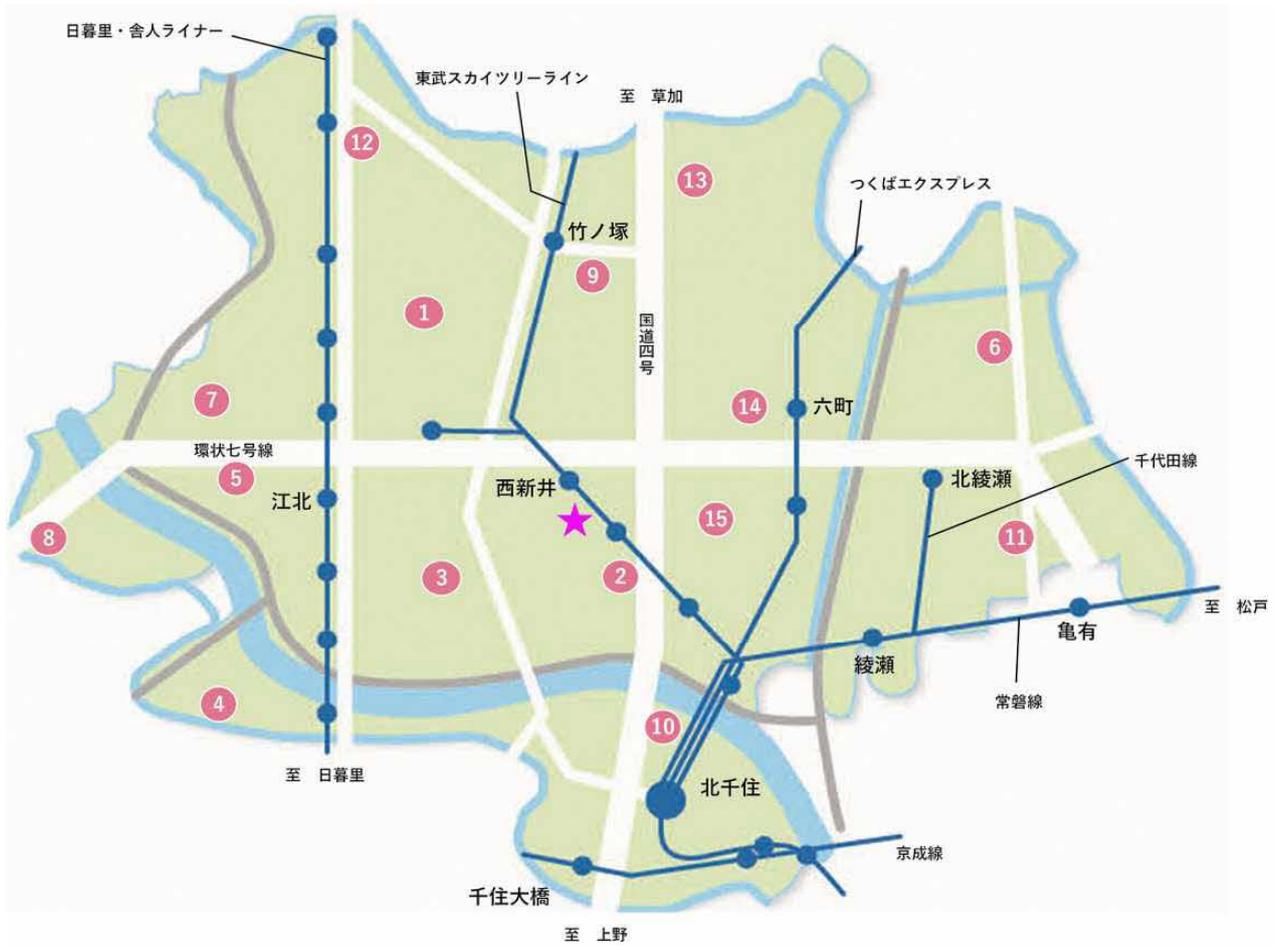
(3) 今後の取り組み方針

<p>生涯学習活動としての利用が少ない貸出部屋は、他施設を含めた類似機能の集約化の可能性を検討していく。</p> <p>その際は、多様なニーズを踏まえつつ、災害時における第二次避難所（福祉避難所）としての機能がいつでも発揮できるよう、平時からバリアフリースイレなど計画的に設備更新も検討していく。</p>
--

47 オストメイト：様々な病気や事故などにより、腹部に排泄のための「ストーマ（人口肛門・人工膀胱）」を造設した人のこと。

5 図書館

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	伊興図書館	1987年
2	梅田図書館 ※1	1969年
3	興本図書館	1987年
4	江南コミュニティ図書館	2018年
5	江北図書館	1986年
6	佐野図書館	1982年
7	鹿浜図書館	1987年
8	新田コミュニティ図書館 ※2	1997年
9	竹の塚図書館	1979年
10	中央図書館	2000年
11	東和図書館	1981年
12	舎人図書館	1984年
13	花畑図書館	1996年
14	保塚図書館	1985年
15	やよい図書館	1980年

※1 令和10年1月に「(仮称)梅田八丁目複合施設 ★」に移転する予定です。

※2 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 平成26年度の貸出件数は増加しているが、来館者数は、概ね全施設において減少している。</p> <p>【方針】 利便性のよい駅付近への受渡窓口の設置など、多様なサービス形態を検討する。</p>	<p>コロナ禍の影響により、令和2年度は来館者数が大きく落ち込んだが、令和3年7月に電子書籍提供サービス（あだち電子図書館）、令和4年1月に図書館資料のICタグ管理を導入し、多様なサービスを展開した。</p> <p>また、子ども向けイベントの充実や居場所としての環境を提供するなど、区民サービス向上の取り組みを実施した。</p> <p>その結果、令和5年度には、来館者数はコロナ禍以前（令和元年度）の水準に戻ってきた。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>これまで図書館を利用しなかった人にも来館してもらえよう、図書館協議会などの外部の意見も取り入れながら、時代の要請に合わせて区立図書館全体の運営とサービスを見直していく。</p> <p>また、令和10年1月に開設を予定している「(仮称) 梅田八丁目複合施設」の建設にあたっては、図書館、子育てサロン、NPO活動支援センターの機能連携を図るとともに、周辺敷地との一体整備により、西新井・梅島エリアのランドマークとなることを目指していく。</p>

6 博物館等

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	伊興遺跡公園展示館	1992年
2	郷土博物館	1986年

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 郷土博物館は築38年、伊興遺跡公園展示館は築23年が経過し、展示環境の見直しなど改修工事が必要である。</p> <p>【方針】 10年以内に、長寿命化計画を策定し、展示環境の改修を含めた計画保全による施設管理を推進する。</p>	<p>【伊興遺跡公園展示館】 平成5年の開館以来、古墳時代の生活や儀式など当時の伊興周辺の状況を伝える、土器や勾玉等の埋蔵文化財の展示を行った。 竣工後30年以上経過しているため、補修が必要な部分や劣化している箇所をその都度修理した。</p> <p>【郷土博物館】 令和5年6月から大規模改修工事を行い、展示環境の見直しを行った。 また、一部の倉庫を、歴史的価値が高く、保管に温度管理が必要な収集品を置くことができる仕様に改修した。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【伊興遺跡公園展示館】 施設が老朽化しているため、令和7年度に竪穴式住居を含めた全体のリニューアルの方向性を関係者の意見も聞きながらまとめていく。</p> <p>【郷土博物館】 令和7年3月に大規模改修工事が終了した。今後も展示品や区の歴史と関係がある貴重な資料などを適切に保管する必要があるため、室内温度など適切に維持管理を行っていく。 今回の改修で、一部の展示エリアに気密性の高い「エアタイトケース」を新規導入する。今後は国重要文化財レベルの美術品が展示可能となるよう、環境条件を注視しながら運用していく。</p>
--

7 生物園等

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	桜花亭	1983年
2	生物園	1993年
3	都市農業公園	1984年
4	ベルモント公園陳列館	1993年

(2) 取り組み状況

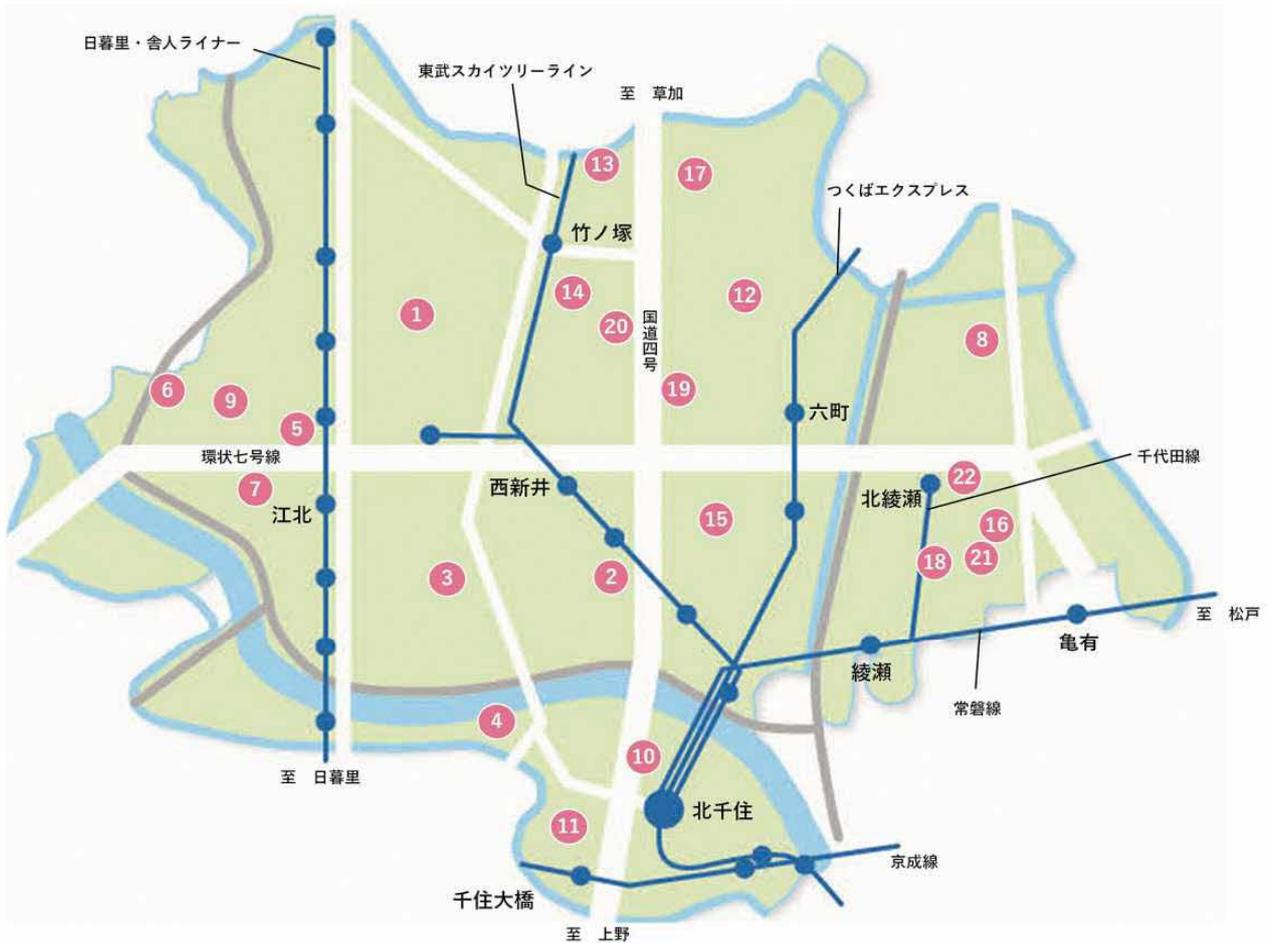
平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 ベルモント公園陳列館は、築23年経過し、2階展示室へのバリアフリーを含めた改修工事が必要である。</p> <p>桜花亭、生物園、都市農業公園は、大規模改修実施済みであるが、計画的な維持補修が必要である。</p> <p>【方針】 ベルモント公園陳列館は、施設の改修に併せて展示施設の利用方法を関係機関と検討する。</p> <p>桜花亭、生物園、都市農業公園は、指定管理者と連携し、適正な施設保全を進めるとともに、次期改修時に合わせて長寿命化計画を策定する。</p>	<p>【桜花亭・生物園・都市農業公園】 「一般施設の工事計画（別冊）」で実施予定の大規模改修工事を見据え、緊急対応が必要な工事のみ、指定管理者による小破修繕、施設営繕部による工事で対応している。</p> <p>【ベルモント公園陳列館】 「一般施設の工事計画（別冊）」で大規模改修工事を令和9年度に定めた。</p> <p>展示については、関係機関と相談し姉妹都市であるオーストラリアベルモント市ゆかりの品の年2回更新や、1階スペースでの昆虫展やクリスマス装飾、コンサート等により利用者増の事業展開を行ったが、利用者数はコロナ禍以前（令和元年度）まで回復していない。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【桜花亭】 令和10年度の大規模改修工事に向け、より効果的な長寿命化を実施するため、庭園施設を含め、管理運営上の問題点を引き続き抽出していく。</p> <p>【生物園】 令和11年度の大規模改修工事に先立ち、建替工事とのコスト比較を行ったうえで、動物福祉の視点も交え、長寿命化の方法を検討していく。</p> <p>【都市農業公園】 令和9年度の大規模改修工事に向け、公園全体の改修を視野に入れ、施設の再配置を含めた改修計画を立てていく。</p> <p>【ベルモント公園陳列館】 令和9年度の大規模改修工事に向け、バリアフリー化の費用対効果や施設の活用方法の見直しを含め、長寿命化について検討していく。</p>

8 スポーツ施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	伊興体育館	1987年
2	梅田体育館	1988年
3	興本体育館	1987年
4	尾竹橋公園テニスコート	1991年
5	上沼田東公園野球場・テニスコート	2024年
6	江北公園テニスコート	1988年
7	江北体育館	1986年
8	佐野体育館	1982年
9	鹿浜体育館	1987年
10	千住温水プール	1993年
11	千住スポーツ公園	1995年
12	総合スポーツセンター	1979年
13	竹の塚温水プール 竹の塚体育館	1992年
14	竹の塚第六公園テニスコート	1991年
15	中央本町体育館	1980年
16	東和体育館	1981年
17	花畑体育館	1996年
18	東綾瀬公園温水プール	1992年
19	平野運動場	1970年
20	保木間公園野球場	1983年
21	宮元公園テニスコート	1991年
22	谷中公園野球場	1973年

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 築30年以上経過する施設があり計画的な維持管理・更新が求められる。</p> <p>【方針】 平成29年度策定予定の「スポーツ施設整備方針」に基づき、計画的に維持管理・更新を進める。</p>	<p>策定を予定していたスポーツ施設整備方針は、「足立区一般施設のマネジメント計画」へ変更し、利用者の安全確保の視点から、優先順位をつけて適正に維持管理を行ってきた。</p> <p>なお、「総合スポーツセンター」「東綾瀬公園温水プール」については、建物の老朽度合いや改修の必要な箇所を調査し、実施時期、工事規模・手法等を検討中である。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【総合スポーツセンター】 建物が老朽化しているため、今後、建替えるか長寿命化するための大規模改修工事とするか引き続き検討していく。</p> <p>また、区のスポーツ施設の拠点と位置づけ、多種目かつ多機能を備え、さらに、パラスポーツ推進の拠点としての機能も検討していく。</p> <p>【東綾瀬公園温水プール】 令和6年度にプール鉄骨ドーム鉄部塗装工事を行い、令和7年度にドーム開閉機構改修工事を行う予定である。</p> <p>施設の老朽化が進んでいるため、適宜、改修を行い、「今後の施設のあり方」を検討し、令和10年度までに方向性を定める。</p> <p>【その他のスポーツ施設】 施設の定期的なメンテナンスを実施し、適切な維持管理を継続していく。</p>
--

9 校外施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	鋸南自然の家	1995年
2	日光林間学園	1990年

(2) 取り組み状況

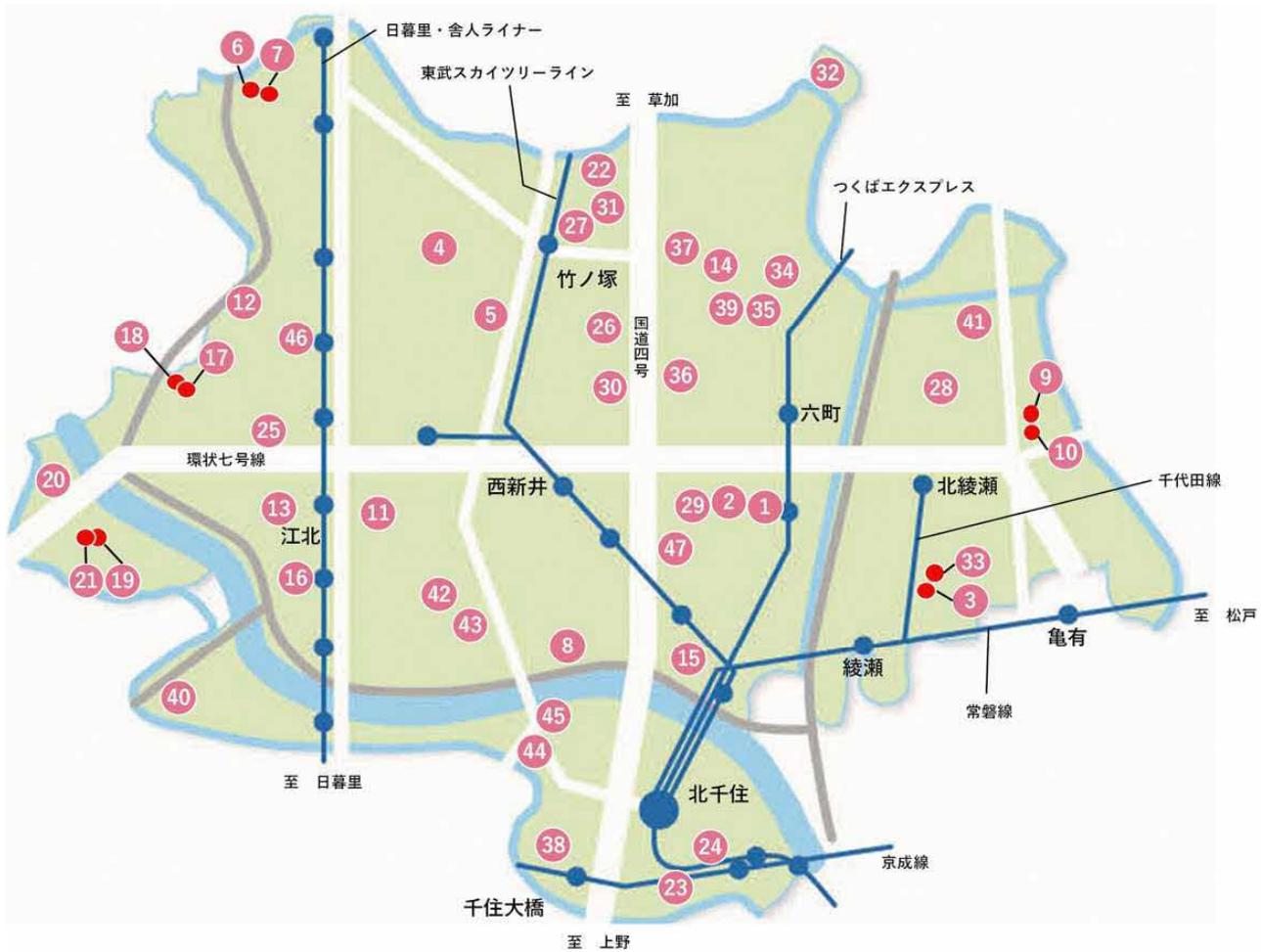
平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 教育施設としての制約がある中、一般利用者の利用率を高める必要がある。</p> <p>【方針】 民間事業者（指定管理者）の創意工夫を活かしながら、利用率の向上を図る。</p>	<p>平成29年度以降、台風被害やコロナ禍に伴う休館があったが、大きな事故なく自然教室を実施した。</p> <p>一方、一般利用にあたっては、指定管理者が鹿の角を使ったアクセサリーブづくりや季節にあわせた食事の提供など創意工夫した事業を展開し、利用者満足度向上に向けて取り組んだ。</p> <p>利用者アンケートでの満足度では、高水準を維持しており、コロナ禍で低迷した利用者数も回復傾向にある。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>今後も自然教室を実施するための教育施設という主たる目的をベースとし、学校利用がない時期は一般開放することで、施設の有効活用を図る。</p> <p>鋸南自然の家は、大規模改修工事を予定しており、老朽化した設備の改修など施設の長寿命化を図る。</p> <p>日光林間学園は、施設の老朽化が進んでいるため、今後の施設のあり方を検討していく。</p>
--

10 保育園・こども園

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	青井保育園	※1 2012年	30	中島根保育園	1974年
2	青井おひさま保育園	1986年	31	西保木間保育園	※1 1973年
3	あやせ保育園	2018年	32	花畑桑袋保育園	※1 1974年
4	伊興保育園	1982年	33	東綾瀬保育園	1969年
5	伊興大境保育園	※1 1969年	34	東花畑保育園	※1 1972年
6	いりや第一保育園	※1 1976年	35	東保木間保育園	※1 1982年
7	いりや第二保育園	※1 1976年	36	平野保育園	※1 1974年
8	梅田保育園	1974年	37	保木間保育園	1974年
9	おおやたこども園	2003年	38	緑町保育園	1963年
10	大谷田第一保育園	1977年	39	南保木間保育園	※1 1969年
11	興本保育園	※1 2015年	40	宮城保育園	※1 1971年
12	加賀保育園	※1 1981年	41	六木保育園	※1 1971年
13	上沼田保育園	※1 2010年	42	本木保育園	1975年
14	北保木間保育園	※1 1968年	43	本木東保育園	1977年
15	五反野保育園	1970年	44	元宿こども園第一園舎	※3 1970年
16	さつき保育園	※1 1998年	45	元宿こども園第二園舎	※1 1971年
17	鹿浜こども園第一園舎	1979年	46	谷在家保育園	※1 1970年
18	鹿浜こども園第二園舎	※1 1972年	47	やよい保育園	※1 1997年
19	新田おひさま保育園	2011年			
20	新田さくら保育園	※1 1969年			
21	新田わかば保育園	1967年			
22	水神橋保育園	1977年			
23	せきや保育園	※2 1972年			
24	千住あずま保育園	1971年			
25	第三上沼田保育園	※1 1970年			
26	竹の塚保育園	2014年			
27	竹の塚北保育園	※1 1992年			
28	辰沼保育園	※1 1971年			
29	中央本町保育園	1968年			

※1 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

※2 学校内に保育園を設置しています。

※3 元宿こども園第一園舎は、令和7年4月1日に第二園舎に統合し、存続施設の名称は「元宿こども園」となる予定です。第一園舎は閉鎖予定です。

(2) 取り組み状況

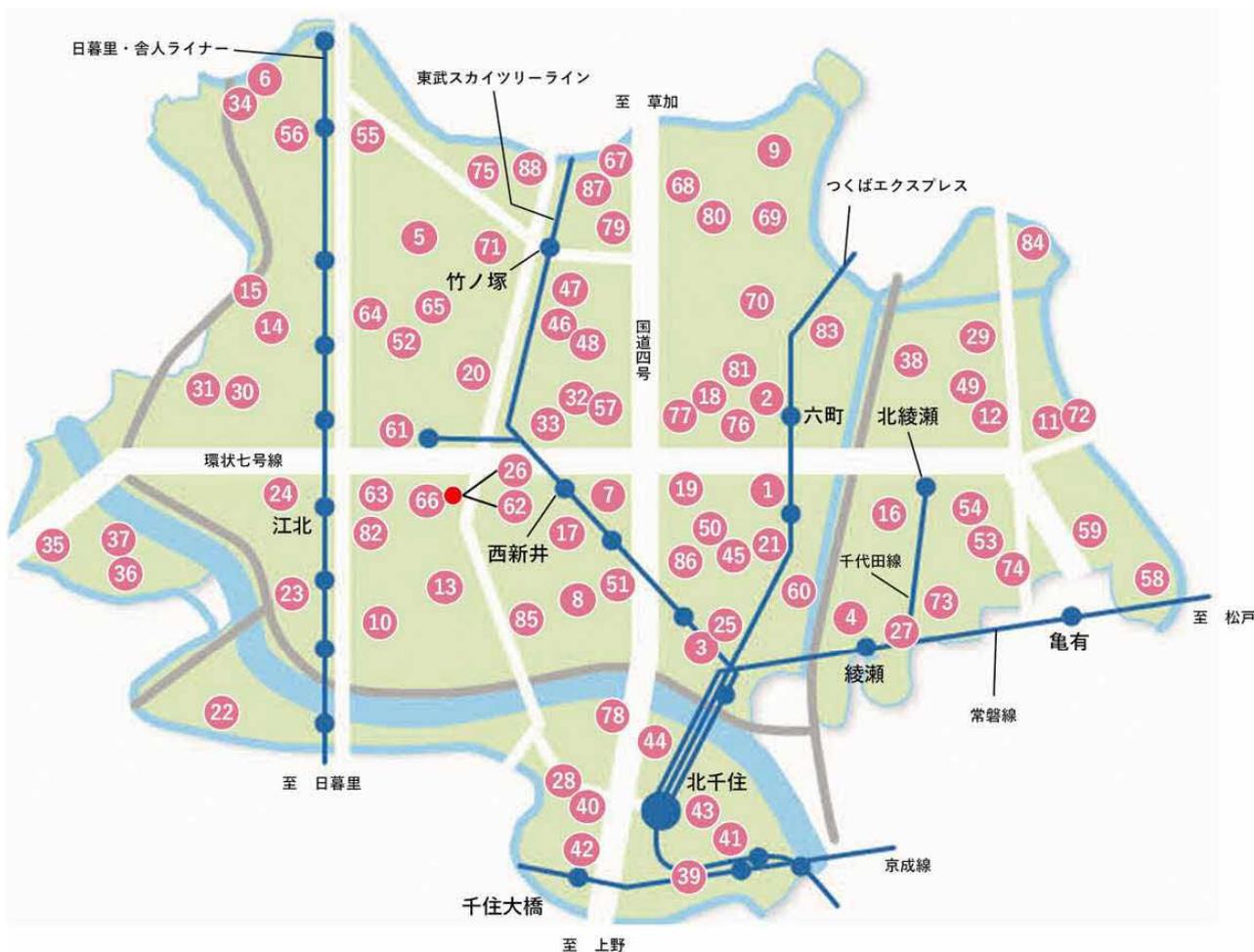
平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 公共と民間の役割を明確にした施設のあり方の検討が求められている。</p> <p>【方針】 「待機児童解消アクション・プラン」等に基づき民設民営による保育園・こども園の整備を進め、多様な子育てニーズに対応する。</p>	<p>多様化する保育ニーズに的確に対応するため、地域において公立園が果たすべき役割を整理し、民営化を計画的に進めるため、令和5年に、「足立区立保育園・こども園施設更新計画」を策定した。</p> <p>この計画に基づき、各地域の中心的な役割を担う拠点園として、現在の30園から暫定的に公立園16園を選定した。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>公立保育園の多くが築50年を迎え、園舎の更新時期を迎えている。</p> <p>「足立区立保育園・こども園施設更新計画」で選定した拠点園となる16園の今後の方針として、大規模改修工事などの長寿命化をせず、築60年を一定の基準として建替えを行う。その際は、区立公園への直接移転や学校建替え時に複合化、都営住宅建替え時の新たな創出用地などを活用していく。</p>

1.1 学童保育室

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	青井学童保育室	※2 1980年	27	さくら学童保育室 (3室)	※1 2022年
2	あおぞら学童保育室	※1 2014年	28	さくらっこ学童保育室	※1 1994年
3	足立学童保育室	※1 2015年	29	佐野学童保育室	1982年
4	綾瀬学童保育室	1986年	30	鹿浜学童保育室	1987年
5	伊興学童保育室	1984年	31	鹿浜未来学童保育室 (2室)	※1 2023年
6	入谷学童保育室	※2 1988年	32	島根学童保育室	※2 1982年
7	梅島学童保育室	1980年	33	しまねっ子学童保育室	※1 2000年
8	梅田学童保育室	1979年	34	しらさぎ学童保育室	※1 1975年
9	桜花学童保育室	2013年	35	新田学童保育室	※2 1997年
10	扇学童保育室	1983年	36	新田学園学童保育室	※1 2010年
11	大谷田学童保育室	1988年	37	新田学園第二学童保育室 (3室)	※1 2013年
12	大谷田谷中学学童保育室 すばる学童保育室	1989年	38	神明学童保育室	1991年
13	興本学童保育室 (2室)	1987年	39	せきや学童保育室 (2室)	※1 1972年
14	押皿谷学童保育室	1996年	40	千寿学童保育室	※1 2019年
15	加賀学童保育室	※2 1981年	41	千住あずま学童保育室	2016年
16	加平学童保育室	1987年	42	千住河原町学童保育室 (2室)	1992年
17	亀田学童保育室 (3室)	※1 2005年	43	千寿常東学童保育室	※1 1963年
18	くすの木学童保育室	※1 1977年	44	千住本町学童保育室	1986年
19	栗島学童保育室	2016年	45	たいよう学童保育室	※1 1965年
20	栗原北学童保育室 (2室)	1978年	46	たけのご学童保育室	※1 1968年
21	弘道学童保育室	※2 1983年	47	竹の塚学童保育室	1979年
22	江南学童保育室	2018年	48	竹の塚六月学童保育室	※2 1982年
23	江北学童保育室	1980年	49	たんぼ学童保育室	※1 1978年
24	江北五色のさくら学童保育室	※1 2022年	50	中央本町学童保育室	1980年
25	五反野学童保育室	1982年	51	つくしんぼ学童保育室 (2室)	1969年
26	さかえっこ学童保育室	2016年	52	つぼみ学童保育室	※1 1964年
			53	東和学童保育室	1981年

※1 学校内に学童保育施設を設置しています。

※2 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 共働き世帯の増加に加え、児童福祉法の改正により対象が小学校6年生までに拡大されたことから、待機児童が増加している。</p> <p>【方針】 住区センターの大規模改修や小学校の施設更新に合わせて、定員の増員等を図る。 小学校の施設更新等に合わせて、学校内への学童保育室の整備を検討する。</p>	<p>平成29年度以降、9つの学童保育室の運営に新たに指定管理者制度を導入した。 また、そのうち7つは学校内に学童保育室を整備した。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>待機児対策については、学校施設内への整備と民設学童保育室の拡大を組み合わせながら、学童保育室の増設を進めていく。</p> <p>また、放課後子ども教室との一体的運用について、学童保育室と放課後子ども教室の役割が異なっていることを認識したうえで、学童保育室を真に必要としている児童を把握し、子どもたちが安全・安心に過ごせる放課後の居場所の確保策を検討していく。</p>
--

(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名(五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名(五十音順)	建築年 ^(注)
54	東和学童保育室分室(2室)	2012年	81	保塚学童保育室	1985年
55	舎人学童保育室	1984年	82	みどり学童保育室(2室) ※1	1962年
56	とねりこ学童保育室 ※1	2003年	83	南花畑学童保育室	1985年
57	中島根学童保育室 ※1	2004年	84	六木学童保育室 ※2	1981年
58	長門学童保育室 ※2	1988年	85	本木関原学童保育室	1993年
59	なかよし学童保育室 ※1	2000年	86	やよい学童保育室 ※1	1966年
60	西綾瀬学童保育室 ※1	1967年	87	ゆずりは学童保育室 ※1	1969年
61	西新井学童保育室	2023年	88	レインボー学童保育室	1977年
62	西新井栄町学童保育室	1999年			
63	西新井本町学童保育室	1983年			
64	西伊興学童保育室	1992年			
65	西伊興ほがらか学童保育室 ※1	1972年			
66	にじっこ学童保育室 ※1	2011年			
67	西保木間児童館学童保育室 ※2	2014年			
68	花畑学童保育室	1996年			
69	花畑第一学童保育室 ※1	1979年			
70	花保学童保育室 ※2	1982年			
71	はやぶさ学童保育室	2004年			
72	ひがし学童保育室 ※1	1980年			
73	東綾瀬学童保育室	1989年			
74	東綾瀬学童保育室分室 ※1	1968年			
75	東伊興学童保育室	1994年			
76	東栗原学童保育室 ※1	2015年			
77	平野学童保育室	1988年			
78	ふたば学童保育室 ※1	2007年			
79	浏江学童保育室 ※2	1982年			
80	浏江第一学童保育室(2室) ※1	1978年			

※1 学校内に学童保育施設を設置しています。
※2 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

12 子育てサロン

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
商業施設型 (○印)		
1	子育てサロン千住大橋 ※1	2018年
拠点型 (◇印)		
1	子育てサロン綾瀬	1989年
2	子育てサロンおおやた	1980年
3	子育てサロン上沼田 ※1・2	2011年
4	子育てサロン北鹿浜	2023年
5	子育てサロン関原 ※3	1966年
6	子育てサロン千住	1999年
7	子育てサロン竹の塚	2005年
8	子育てサロン西新井	1994年
9	子育てサロン東保木間	1979年
10	子育てサロン六月	1995年
児童館型		
児童館型子育てサロンは「1 住区センター等」の住区センター内に配置しています。 (千住河原町住区センター悠々館、長門住区センター分館、悠々館を除く)		

※1 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

※2 令和7年4月に「すこやかプラザ あだち」へ移転を予定しています。
名称は「子育てサロンすこやかプラザ あだち」に変更する予定です。

※3 令和10年1月に「(仮称) 梅田八丁目複合施設」に移転する予定です。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 子育て世代の流入による利用者の増加への対応が必要である。</p> <p>【方針】 民間施設の活用も含めて計画的な整備を進め、多様な子育てニーズに対応する。</p>	<p>令和2年度に「足立区子育てサロン整備計画」を策定し、専門のスタッフを配置して相談体制を充実させている拠点型子育てサロン、気兼ねなく過ごせる居場所としての児童館子育てサロン、広範囲の利用者層を対象に子育てサロンを知る契機と位置づけている商業施設等内の子育てサロンと、機能別に3タイプに分け、多様化する子育て世代に柔軟に対応できる計画とした。</p> <p>また、0～1歳児の利用者増に応じたイベント実施や土、日、祝日も開設する子育てサロンを増やしていくなど多様なサービスの展開を行っている。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>育児家庭の状況がますます多様化しており、それぞれのニーズに合わせた子育てサロンの設置が必要になっているため、引き続き3タイプの子育てサロンの役割を周知し、利用者への浸透を図っていく。</p> <p>また、3タイプの子育てサロンを需要に応じてバランスよく配置していくために、令和6年度中に「子ども・子育て支援事業計画」に連動させて「足立区子育てサロン整備計画」を改定する。</p> <p>今後も5年ごとに「足立区子育てサロン整備計画」を見直し、育児家庭のニーズに合わせた施設の配置等の検討を行っていく。</p>

13 こども支援センター

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	こども支援センターげんき	2009年
2	こども支援センターげんき 綾瀬教育相談	1987年
3	こども支援センターげんき 竹の塚教育相談	※ 2019年

※ 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 子どもの発達や教育に関する相談等が増加傾向にあり、支援体制の拡充が求められている。</p> <p>【方針】 増加する相談件数に対応するため、効率的な支援体制の構築に向けた施設の適正配置を検討する。</p>	<p>【こども支援センターげんき】 相談件数の増加および専門的かつ多様化する支援の需要に迅速に対応できる子育てに関する窓口の専門施設とするため、基幹包括支援センター及び社協ヘルパーステーションを移転し、占有面積を拡充した。</p> <p>【綾瀬教育相談】 増加する不登校児童・生徒への支援拡充のため、勤労福祉会館内の「勤労福祉サービスセンターゆう」事務室跡を借受け、チャレンジ学級（教育支援センター機能）専用教室（3室）を確保し学習環境の改善を図るとともに、チャレンジ学級との兼用だった相談室（3室）を相談専用とし対応可能件数の増加を実現した。</p> <p>【竹の塚教育相談】 増加する不登校児童・生徒への支援拡充のため、令和元年度に北部地域の相談拠点として民間施設を借用した竹の塚教育相談を開設した。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【こども支援センターげんき】 築15年が経過しており、計画的に改修工事が必要であるため、教育相談機能が維持できる工事手法等を精査していく。</p> <p>また、就学前相談や不登校児童・生徒の相談とともに相談件数が増加し、相談室や職務スペースも慢性的に不足している状況であるため、今後の需要増を見極めながら、教育相談業務の地域分担の変更、改築、移転又は一部移転等を含めて様々な視点で検討していく。</p> <p>【綾瀬教育相談】 今後も不登校児童・生徒の増加や教育相談機能の需要増を見極めながら、受入れ体制の拡充など、必要な対応を検討していく。</p> <p>【竹の塚教育相談】 今後も不登校児童・生徒の増加や教育相談機能の需要を踏まえ、受入れ体制の拡充など必要な対応について、現在、賃借している竹の塚教育相談の移転を含め、竹の塚地区エリアデザイン計画の中で検討していく。</p>

1.4 保健センター

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	足立保健所	1986年
2	江北保健センター	※ 1983年
3	千住保健センター	1999年
4	竹の塚保健センター	2005年
5	東部保健センター	2007年

※ 江北保健センターは、令和7年4月に「すこやかプラザ あだち」へ移転します。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 計画的な施設更新と施設の維持管理が課題である。</p> <p>【方針】 計画的な改修や適切な維持管理を進める。</p>	<p>【足立保健所】 建設から約40年を迎え、修繕及び改修工事の必要な箇所が年々増えているが、速やかに修繕し適切な維持管理を行っている。</p> <p>【江北保健センター】 江北地区のエリアデザイン計画の中で医療・介護・健康の拠点となる新たな施設を建設し、移転する予定である。</p> <p>【千住保健センター】 建設から約25年を迎え、大規模な改修工事が必要であるため、適切な維持管理を行い、大規模改修工事に向けた準備をしている。</p> <p>【竹の塚保健センター】 建設から約20年を迎え、必要な修繕を行い適切な維持管理を行っている。</p> <p>【東部保健センター】 建設から約20年を迎える仮設建物であるが、必要に応じて修繕を行っている。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【足立保健所】 令和11年度以降に大規模改修工事を計画しており、今後、改修工事の内容や方法、改修工事期間中におけるサービスの提供方法を検討していく。</p> <p>【江北保健センター】 現在、医療・介護・健康の拠点として、複数の関連する施設を複合化した「すこやかプラザ あだち」へ令和7年4月の開設に合わせ移転する。</p> <p>【千住保健センター】 千住庁舎の大規模改修工事期間中（令和8～9年度予定）は、保健サービスを継続するため、千住仲町暫定駐車場に仮設建物を建設し、仮移転する。</p> <p>【竹の塚保健センター】 竹ノ塚駅前の「エミエルタワー竹の塚」の一部を区分所有している施設であるため、エミエルタワー竹の塚管理組合と協議・調整を行いながら、設備系の改修工事を計画的に実施していく。</p> <p>【東部保健センター】 仮設建物の建設時から約20年を迎えるため、令和11年秋以降、旧こども家庭支援センター等跡地に移転を予定している。今後も適切な維持管理を行っていく。</p>

1 5 高齢者福祉施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	特別養護老人ホーム扇	1993年
	高齢者在宅サービスセンター扇	
	地域包括支援センター扇	
2	特別養護老人ホームさの	1991年
	高齢者在宅サービスセンターさの	
	地域包括支援センターさの	
3	特別養護老人ホーム中央本町	2000年
	高齢者在宅サービスセンター中央本町	
	地域包括支援センター中央本町	
4	特別養護老人ホーム六月	1995年
	ケアハウス六月	
	高齢者在宅サービスセンター六月	
5	高齢者在宅サービスセンター西綾瀬	1996年
	地域包括支援センター西綾瀬	
6	高齢者在宅サービスセンター西新井	2003年
	地域包括支援センター西新井	
7	高齢者在宅サービスセンター日の出	※ 1994年
	地域包括支援センター日の出	※ 2000年
8	高齢者在宅サービスセンター谷中	1979年
9	千住西複合施設	1984年
	地域包括支援センター千住西	
10	地域包括支援センター関原	1966年

※ 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 施設改修方法の検討が必要である。</p> <p>【方針】 施設の更新時に、可能な限り民設民営への移行を目指す。</p>	<p>【特別養護老人ホーム】 公設民営の特別養護老人ホーム（4施設）は、老朽化に伴う大規模改修工事が必要な時期であり、大規模改修工事の方法について施設を運営する法人との間で協議を進めている。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【特別養護老人ホーム】 公設民営の特別養護老人ホーム（4施設）は、令和13年度までに3施設の大規模改修工事の実施を予定している。残り1施設についても、工事の実施時期や実施方法等を検討していく。 今後、施設を運営する法人と将来的に施設の譲渡や施設のあり方などについて協議を進めていく。</p> <p>【高齢者在宅サービスセンター】 特別養護老人ホーム内に併設している4か所の高齢者在宅サービスセンターは特別養護老人ホームに準じて検討していく。 また、UR住宅、都営住宅内や学校内にある4か所の高齢者在宅サービスセンターは、設備機器を中心に計画的な保全を行っていく。</p> <p>【地域包括支援センター】 高齢者の多様なニーズや相談を総合的に対応する地域の拠点として、区施設内への複合化を順次検討していく。</p> <p>【千住西複合施設】 昭和59年築で施設が老朽化しており、敷地が狭く障がい者用駐車場やエレベーターの新設など、公共施設として求められるバリアフリー化に対応するための大規模改修工事ができないため、今後10年を目途に施設用途の廃止に向け関係所管と検討していく。</p>
--

1.6 障がい者福祉施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	綾瀬福祉園	1992年
2	梅田ひまわり工房	1988年
3	大谷田グループホーム 大谷田就労支援センター 大谷田ホーム	※ ※ ※ 2001年
4	江北ひまわり作業所	※ 1975年
5	障がい福祉センターあしすと	2003年
6	神明障がい福祉施設	1990年
7	精神障がい者自立支援センター (ふれんどりい)	2017年
8	千住ひまわり作業所	※ 1975年
9	竹の塚障がい福祉館	1979年
10	西新井ひまわり工房	1991年
11	東六月町通所支援施設 東六月町ひまわり作業所	1985年
12	谷在家障がい福祉施設	1991年

※ 移管等により取得した建物のため、区財産登録年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 作業所は、築50年以上経過する施設をはじめ、老朽化が顕著である。 障がい者福祉施設の一部は、さらなる運営形態等の見直しが必要である。</p> <p>【方針】 作業所は、老朽化の度合いに応じ計画的に維持管理・更新を進めるとともに、集約化や統合を検討する。 障がい者福祉施設は、施設の更新時等に、可能な限り民設民営への移行を目指す。</p>	<p>築50年を経過し、施設の老朽化が進んでいるが、障がい者が日々利用する施設であるため、大規模改修工事が困難である。 そのため、状況を見ながら小破修繕や設備系の機器入替を行っている。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【心身障がい者通所等施設※】 現在ある区所有施設については、大規模改修工事が実施できる環境整備を行い、計画的に進めていく。 都営住宅の建替えに伴い創出用地などが得られた場合は、民設民営での施設整備を検討していく。</p> <p>【障がい福祉センターあしすと】 照明器具のLED化について、計画的に実施していく。 また、障がい者の通所等を中止できない施設のため、今後改修が必要となる給排水設備やエレベーターの修繕時期や工事方法について庁内調整を行っていく。</p> <p>【精神障がい者自立支援センター（ふれんどりい）】 施設をより長く安定的に運営していけるよう、引き続き定期的な施設メンテナンスを行い、適切な維持管理を実施していく。</p> <p>※ 綾瀬福祉園、梅田ひまわり工房、大谷田グループホーム、大谷田就労支援センター、大谷田ホーム、江北ひまわり作業所、神明障がい福祉施設、千住ひまわり作業所、竹の塚障がい福祉館、西新井ひまわり工房、東六月町通所支援施設、東六月町ひまわり作業所、谷在家障がい福祉施設</p>
--

1.7 その他保健・福祉施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	※	建築年 ^(注)
1	足立区医師会館休日応急診療所	※1	2003年
2	足立区歯科医師会口腔保健センター	※1	1990年
3	江北休日応急診療所	※2	1983年
4	総合ボランティアセンター	※1	1994年
5	竹の塚休日応急診療所・ 竹の塚休日応急歯科診療所		2005年
6	東部休日応急診療所		2007年
7	西綾瀬ボランティアセンター	※3	1967年

※1 借用施設のため、建築年は施設開始年を記載しています。

※2 江北休日応急診療所は、令和7年4月に「すこやかプラザ あだち」へ移転します。

※3 西綾瀬ボランティアセンターは、令和7年4月1日に廃止します。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 青井授産場は、利用者が高齢化しており人数も少なくなっている。 西綾瀬ボランティアセンターは、施設の老朽化が課題である。</p> <p>【方針】 青井授産場は、利用者の推移をみながらあり方について検討する。 西綾瀬ボランティアセンターは、利用状況を踏まえて施設のあり方を検討する。</p>	<p>【青井授産場】 施設の老朽化や利用者の高齢化による需要がなくなったため、令和4年度末に廃止した。</p> <p>【総合ボランティアセンター】 毎年度設備点検を実施し、破損等が発生した場合には、補修を行った。</p> <p>【西綾瀬ボランティアセンター】 施設の老朽化が進行したことから施設利用率が10.5%まで低下（令和5年度実績）したことを踏まえ、令和6年度末での施設の廃止について施設利用者に説明を行い、理解を得た。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【休日応急診療所・休日応急歯科診療所、口腔保健センター（足立区歯科医師会館内）】 医療機関の診療時間外であっても、応急的医療を確実に提供することは、区民が安心できる医療体制づくりにおいて極めて重要である。 急病時に区内どのエリアからもアクセスできるよう、足立区医師会館の間借りを含めた医科4所・歯科1所での休日100%継続開設に努めていく。 また、障がい児歯科診療事業についても、区内唯一の専門施設である口腔保健センターとの賃貸借契約により継続実施し、区民の健康維持を図る。</p> <p>【総合ボランティアセンター】 独立行政法人都市再生機構（UR）から借用している施設であるため、引き続き施設利用に支障がないよう、適切な設備点検の実施とともに、破損等が発生した場合には迅速に対処していく。</p> <p>【西綾瀬ボランティアセンター】 西綾瀬ボランティアセンターは令和6年度をもって廃止し、施設・土地の利用について、庁内での活用を調査するとともに、関係所管と検討していく。</p>
--

18 産業施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	あだち産業センター	2006年
2	旧鹿浜小売市場	1979年
3	勤労福祉会館	1987年
4	産業振興ホール(天空劇場) ※1	2006年
	産業振興ホール(会議室・和室) ※1	2006年
	千住二丁目創業支援館「かがやき」 ※2	2006年
5	西保木間複合施設	1985年
6	まちづくり工房館	1994年

※1 東京芸術センター内の天空劇場、会議室・和室について年間の利用権の6割を区が保有する施設です。

※2 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 施設や時間帯によって、一部利用度が低い機能がある。</p> <p>【方針】 利用度が低い機能については、他施設との集約等、施設のさらなる有効活用を進める。 鹿浜小売市場は都営住宅の耐震補強工事を実施しないことが決定したため、廃止する。</p>	<p>【千住仲町創業支援館「はばたき」】 千住エリアに創業支援施設が増えたことや建物の老朽化により利用度が低くなったため「千住仲町創業支援館はばたき」を平成31年3月に廃止した。</p> <p>【鹿浜小売市場】 都による都営鹿浜五丁目アパートの解体が決定するまでは、閉鎖状態である。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【あだち産業センター】 経営者が情報の収集や交流の場としても活用できる施設であり、今後も計画保全に努め区内事業者や創業者の支援施設として利用しやすい環境を整え運営していく。</p> <p>【勤労福祉会館】 民間集合住宅の一部を区分所有しているため、民間集合住宅の管理組合と協議・調整を行いながら、部分的な改修を計画的に実施していく。</p> <p>【千住一丁目創業支援館「かがやき」】 千住エリアでは、創業者のオフィス需要は一定数あるため、引き続き創業支援施設の運営を行っていく。</p> <p>【西保木間複合施設】 公益社団法人足立区シルバー人材センターの事務局及び北部支所が併設されている施設である。高齢であるシルバー人材センターの会員が利用しているが、施設内のバリアフリー化が進んでいないため、計画的に修繕・改修を進めていく。 今後、大規模改修工事を検討する際は、バリアフリー化された民間施設等も含め、当該施設の近隣かつ同規模の施設への移転も視野に入れながら対応を検討していく。</p> <p>【まちづくり工房館】 外壁、屋上防水工事を予定しており、適切に施設の維持・管理を行っていく。</p>
--

19 本庁舎・その他行政施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	あだち道路公園管理事務所 ※	2000年
2	五反野職員住宅	1970年
3	消費者センター 男女参画プラザ	1988年
4	ふれあい広場管理棟	2009年
5	本庁舎北館	1986年
	本庁舎中央館	1996年
	本庁舎南館	1996年
6	本庁舎別館	2013年
7	六町駅前安全安心ステーション	2021年

※ 移管等により取得した建物のため、区財産登録年を記載しています。

(2) 取り組み状況

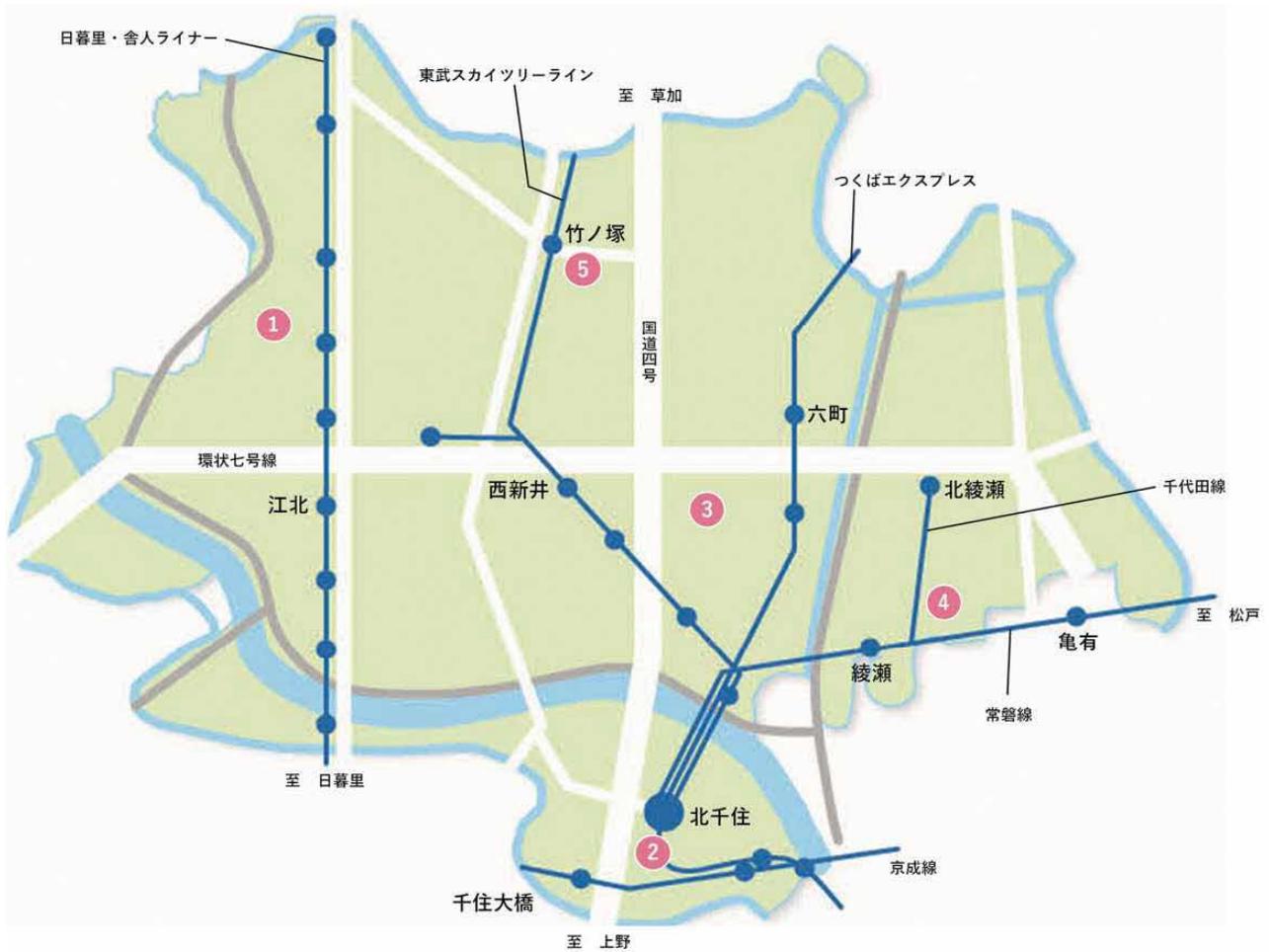
平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 計画的な施設更新と施設維持管理が課題である。</p> <p>【方針】 引き続き、計画保全に取り組むため、保全計画に基づく適正な維持管理を進める。</p>	<p>【本庁舎（北館・中央館・南館・別館）】 保全計画に基づき、予防保全を実施しているが、老朽化に伴い突発的な機器故障が頻発しており、事後保全で対応した。</p> <p>また、北館大規模改修については、資材や人件費の高騰から工事を分離し、災害対策に関わる1期工事のみ開始した。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【あだち道路公園管理事務所】 平成12年に東京都から譲渡され、「リサイクルセンターあだち再生館」として活用していたが、新たなコンセプトの環境施設として、生涯学習総合施設（学びピア21）内に移転した。</p> <p>令和6年4月より「あだち道路公園管理事務所」として道路、道路付属物、橋梁、河川、公園等及び親水施設、街路灯、排水場、防犯カメラの維持管理を行う事務所である。本庁舎北館改修工事が完了するまで定期的な施設点検を行い、適切に維持管理を行っていく。</p> <p>【五反野職員住宅】 五反野職員住宅は令和8年3月末で閉鎖する。入居する全職員が退去する令和8年1月末まで引き続き、適正な施設の維持管理を行っていく。</p> <p>【ふれあい広場管理棟】 教育委員会事務局で分室等として利用しており、今後も引き続き使用するため、適切な維持管理に努めていく。</p> <p>【本庁舎（北館・中央館・南館・別館）】 今後も保全計画に基づく適正な維持管理を基本としながらも、より一層、機器故障の事前把握ができる管理体制を構築するなど、安心安全でありかつ災害時における本部施設として機能ができる維持管理を実施していく。</p> <p>また、北館の大規模改修については、空調機器の延命が非常に厳しくなっていることから、令和8年から残りの工事が施行できるよう計画を進めていく。</p> <p>【六町駅前安全安心ステーション】 令和3年に地域住民の地域に根ざした防犯活動の拠点となる施設として新たに建設した。施設開設時から建物総合管理委託として修繕が必要な箇所の把握を行い計画修繕としていく。</p>
--

20 福祉事務所

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	西部福祉課	1996年
2	千住福祉課	1999年
3	中部第一福祉課・中部第二福祉課	2016年
4	東部福祉課	※ 1992年
5	北部福祉課	1979年

※ 令和10年度に建替え予定の大谷田地域の区営住宅へ集約して移転する予定です。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 生活保護受給世帯の増加による執行体制の拡充が課題である。</p> <p>【方針】 生活保護受給世帯の推移をみながら最適な執行体制の確保に向け、担当エリア内での適正配置を検討する。</p>	<p>受給者数の推移をみながら業務の効率化及び執行体制の見直しを行った。</p> <p>令和元年度 有子世帯に特化した係の新設 令和3年度 訪問支援端末（タブレット端末）の試験的導入 令和4年度 介護扶助適正化専門員を生活保護指導課[※]に集約 令和6年度 段階的に資産調査専門員を生活支援推進課へ集約</p> <p>※令和6年度に課の名称変更</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【西部福祉課】 大規模改修工事（令和8～10年度予定）までは、施設利用者に支障がないよう適切な修繕を行っていく。また、工事期間中は江北保健センター跡地へ仮移転して窓口業務を継続していく。</p> <p>【千住福祉課】 大規模改修工事（令和8～9年度予定）までは、施設利用者に支障がないよう適切な修繕を行っていく。また、工事期間中は、施設利用者の動線への配慮など安全管理を行い、窓口業務を継続し行政サービスを維持していく。</p> <p>【中部第一福祉課、中部第二福祉課】 中部第一福祉課については、本来は管轄区域内にあることが望ましいが、移転場所の確保が難しい。このため、現状維持のまま、業務手順の統一化やさらなる効率化を進め、区民サービスの向上に努める。 将来的に管轄区域の見直し行う等、執行体制の変化があった際に対応できるように、移転先の検討も続けていく。</p> <p>【東部福祉課】 大谷田地域の区営住宅（令和10年度建替え予定）へ複合化していく。</p> <p>【北部福祉課】 施設が老朽化しているため、竹の塚地域の区営住宅との複合化を検討していく。</p>
--

2.1 区民事務所

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	伊興区民事務所	1986年
2	梅田区民事務所	1988年
3	興本区民事務所	1987年
4	江南区民事務所	2018年
5	江北区民事務所	1986年
6	佐野区民事務所	1982年
7	鹿浜区民事務所	1987年
8	新田区民事務所	※1 1997年
9	千住区民事務所	2004年
10	竹の塚区民事務所	1979年
11	舎人区民事務所	1984年
12	中川区民事務所	2011年
13	西新井区民事務所	2023年
14	花畑区民事務所	1996年
15	東綾瀬区民事務所 (仮設)	※2 2018年
16	保塚区民事務所	1985年

※1 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

※2 仮設のため、建築年は使用開始年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 コンビニでの諸証明の発行件数や区民事務所の利用実態を踏まえた、施設のあり方の検討が必要である。</p> <p>【方針】 諸証明発行業務を駅周辺の区民事務所へ集約し、窓口業務と地域支援業務を分離する等、区民事務所のあり方を総合的に検討していく。</p>	<p>窓口業務と地域支援業務の分離を含めた施設の集約等について、エリアデザイン計画や周辺地域の再開発と一体的に検討するため、引き続き「区民事務所のあり方」を総合的に検討している。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>窓口業務の取扱件数は区民事務所全体で減少傾向にあり、取扱件数や来庁者数が大きく異なることやマイナンバー制度や自治体DXの充実により区民事務所のニーズの将来的な低下が見込まれるが、地域支援業務を巡っては、従来にも増して支援の充実が求められている状況にある。</p> <p>このため、目的が大きく異なる窓口業務と地域支援業務を分離することの必要性について、引き続き検討していく。</p>
--

2.2 環境関連施設

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
足立清掃事務所 (○印)			排水場関連施設 (□印)		
1	足立清掃事務所 ※1	2000年	1	裏門堰排水場樋管 ※2	1985年
2	足立清掃事務所 曙分室 ※1	2000年	2	扇大橋排水場	1977年
環境学習施設 (◇印)			3	大谷田地下道排水施設	1992年
1	環境情報プラザ	2000年	4	葛西用水第一水門	1979年
				小溜井引入口水門	1972年
			5	川田橋排水場	1986年
				川田橋排水場樋管 ※2	1986年
			6	北千住地下道排水場	1990年
			7	熊之木排水場	1986年
			8	栗原排水場	1970年
			9	栗原四丁目排水場	1989年
			10	古千谷橋排水場	1980年
			11	桜木橋人道橋排水施設	2004年
			12	下沼排水場	1977年
			13	神明町排水場	1983年
			14	千住旭町排水場	1993年
			15	大六天排水場	1987年
				大六天配水場樋管 ※2	1987年
			16	舎人水門	1989年
			17	中居堰取水施設	1988年
				中居堰樋管 ※2	1989年
			18	花畑七丁目排水場	1990年
			19	花見橋水門管理所	1980年
				花見橋排水場樋管 ※2	1980年
			20	本木排水場	1987年
			21	谷中排水場	2008年

※1 移管等により取得した建物のため、区財産登録年を記載しています。

※2 樋管は川と排水場を繋ぐ道路下の水路であり、川側には水門を設置しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 あだち再生館は、交通利便性が低く、年間入館者数は約3～4万人で推移している。 清掃事務所は都からの移管時の協定により、平成31年度まで利用制限がある。</p> <p>【方針】 あだち再生館は、移転や他の施設との複合化も視野に入れ、施設のあり方を検討する。 清掃事務所及び曙分室は、区内清掃事業の拠点として活用する。また、その他の清掃事務所分室は、他用途への転換など、有効な資産活用を進める。</p>	<p>【あだち再生館】 施設のあり方を検討した結果、新たなコンセプトの環境施設として、交通の便が良い、生涯学習総合施設（学びピア21）内に移転し、荒川ビジターセンターと統合した「環境情報プラザ」を開設した。</p> <p>【足立清掃事務所 中央本町分室、伊興分室、江北清掃作業所】 中央本町分室、伊興分室を廃止して定期借地権により土地の貸付を行い、民設民営の保育所や障がい者通所施設を誘致し財源を確保した。また、江北清掃作業所については、令和3年に民間事業者売却した。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【足立清掃事務所】 施設の老朽化やバリアフリー面、地下にある設備などの水害対策が必要であるため、今後、建替えに向けた基本計画策定（令和6～7年度）や基本設計（令和9～10年度）をしていく中で、環境に配慮した建物のZEB化を検討していく。</p> <p>【足立清掃事務所曙分室】 引き続き、千住地域の清掃事業の拠点としての機能を残し、事務所の分室として使用するため、施設の適切な維持管理に努めていく。</p> <p>【環境情報プラザ】 建物を管理する生涯学習支援課（生涯学習センター施設管理者）と連携して、適切な維持管理を実施していく。</p> <p>【排水場関連施設】 現在、稼働している施設及び廃止している水門や樋管（水路）は、長期的な更新及び撤去計画を作成していく。</p>
--

2.3 災害備蓄倉庫・水防倉庫

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
災害備蓄倉庫 (○印)		
1	梅島災害備蓄倉庫	2000年
2	大谷田災害備蓄倉庫	1977年
3	興本災害備蓄倉庫	1987年
4	島根災害備蓄倉庫	2002年
5	関原防災広場内倉庫 (関原中央公園)	1990年
6	千住桜木災害備蓄倉庫	1981年
7	千住元町災害備蓄倉庫	1974年
8	第二舎人災害備蓄倉庫	1976年
9	舎人災害備蓄倉庫	※ 1977年
10	西新井六丁目資材置場	1992年
11	防災まちづくり緊急連絡室 (A棟~D棟)	1994年
12	保木間災害備蓄倉庫	1993年
水防倉庫 (◇印)		
1	梅島資機材置場	2009年
2	神明南材料置場	1992年
3	中央本町水防倉庫	2007年
4	花畑水防倉庫	2020年

※ 借用施設のため、建築年は施設開設年を記載しています。

(2) 取り組み状況

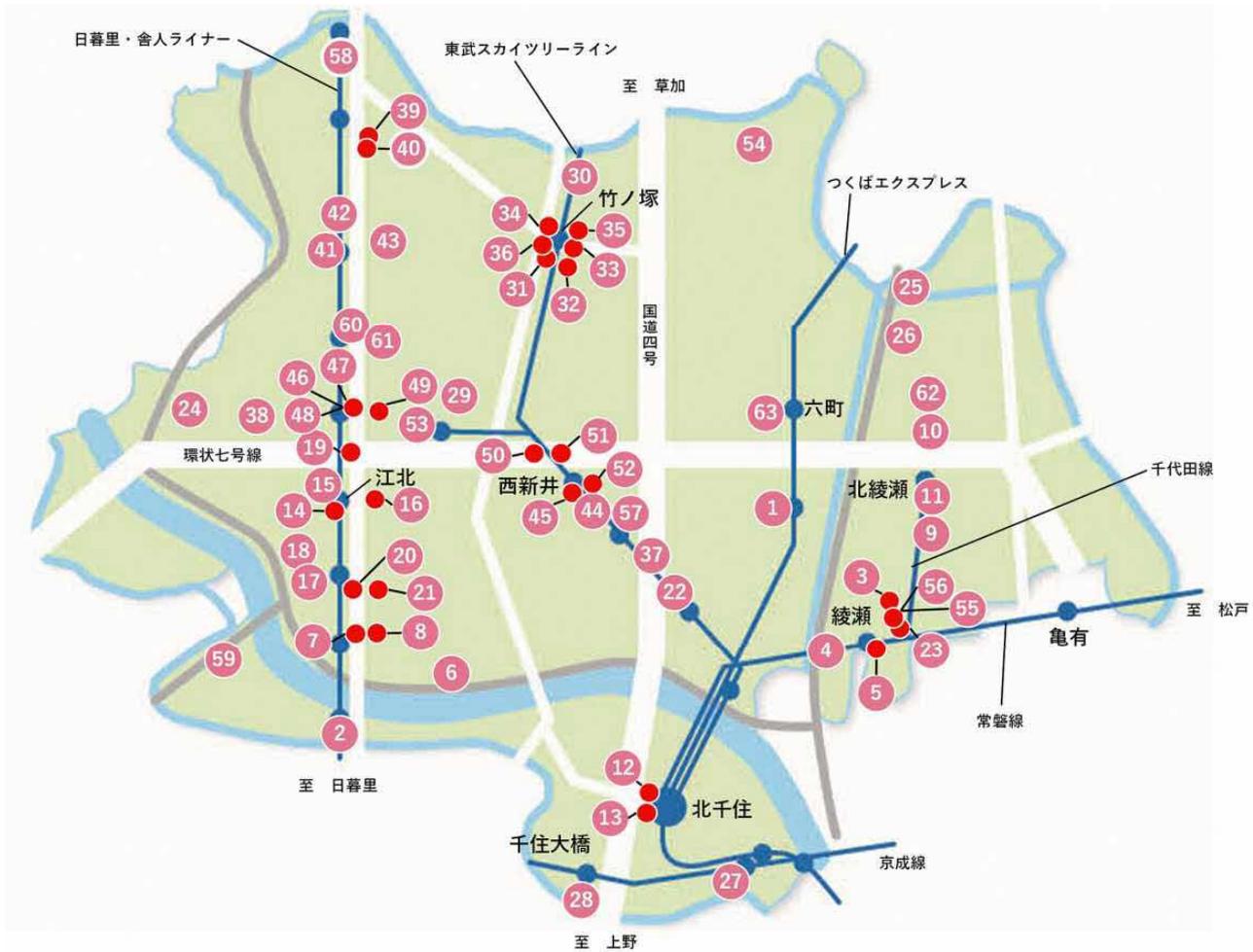
平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 計画的な施設更新と施設の維持管理が課題である。</p> <p>災害備蓄倉庫は、現時点では倉庫の空きスペースを災害時の支援物資の集積場として活用する予定だが、十分な広さが確保できない。</p> <p>【方針】 計画的な改修や適切な維持管理を進める。 災害備蓄倉庫は、倉庫事業者との協定締結等連携を進める。</p>	<p>【災害備蓄倉庫】 施設の老朽化による定期的な修繕や、災害時の緊急的な対応はあったが、事業者と調整しながら適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、災害備蓄倉庫内の物資について、古くなり不要になった備蓄品の処分や入れ替え、リパック等を実施することで空きスペースの捻出に取り組んだ。</p> <p>さらに、倉庫事業者と契約締結し、区で管理している倉庫以外のスペースを確保・運用可能な体制を整備した。</p> <p>【水防倉庫・資機材置場】 災害対応用の資機材を保管している倉庫であるため、日頃から点検を行い災害時に対応できるよう環境を整えた。</p> <p>また、備蓄物品の見直し等により倉庫内の空きスペースを確保し、災害時の運用を考慮した物品の適正配置を実施した。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【災害備蓄倉庫】 災害備蓄倉庫の再構築については、老朽化や浸水深、3日分の備蓄食糧など地域ごとのバランスを考慮し、「現在」、「令和10年度まで」、「令和11年度以降」のフェーズに分けて検討しており、将来的には4つ程度の地域（中部、西部、東部、千住地域に1か所程度）への集約を目指している。</p> <p>このうち、西部地域には、旧入谷南小学校跡地に現在の災害備蓄倉庫の整理・集約の検討を進め、新たな拠点備蓄倉庫を建設予定である。</p> <p>また、令和7年度より災害用備蓄包括管理事業の導入を計画しており、備蓄物資の購入及び立ち合い、備蓄物資輸送、拠点災害備蓄倉庫や区内避難所備蓄倉庫などの管理業務の実施を一体化し、同一事業者が業務を一貫して行う体制を整備する包括管理を行い、平時・有事問わず、対象業務にかかる確実性と迅速性を追求し、実施水準向上、業務効率化等を図っていく。</p> <p>【水防倉庫・資機材置場】 災害時に対応するための機械や土のう・融雪剤などを保管している倉庫であるため、災害時に備え確実に使用できるよう、計画的な保全を行っていく。</p>
--

2.4 駐車場・駐輪場・移送所

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	青井駅自転車駐車場	2004年	26	神明南自転車駐車場 ※1	2020年
2	足立小台駅自転車駐車場	2008年	27	関屋自転車駐車場	1984年
3	綾瀬北自転車駐車場	1983年	28	千住大橋自転車駐車場	2017年
4	綾瀬西自転車駐車場 ※1	1983年	29	大師前自転車駐車場	2004年
5	綾瀬南自転車駐車場	2017年	30	竹の塚移送所	1983年
6	扇移送所	2008年	31	竹ノ塚駅西口公共駐車場	2005年
7	扇大橋駅下自転車駐車場 ※1	2016年	32	竹ノ塚駅東口自転車駐車場 ※2	2024年
8	扇大橋駅東自転車駐車場	2008年	33	竹ノ塚駅東口駅前広場自転車駐車場 ※1	2023年
9	北綾瀬移送所	1983年	34	竹の塚西自転車駐車場	2002年
10	北綾瀬北自転車駐車場	2021年	35	竹の塚東自転車駐車場A棟	1984年
11	北綾瀬南自転車駐車場	2019年		竹の塚東自転車駐車場B棟	1984年
12	北千住駅西口駐車場	1988年	36	竹の塚南自転車駐車場	1999年
	北千住北自転車駐車場	1988年	37	中央本町移送所	1983年
	北千住西口自転車駐車場	1988年	38	椿二丁目自転車駐車場 ※1	1984年
13	北千住南自転車駐車場	2006年	39	舎人駅東第1自転車駐車場 ※1	2008年
14	江北駅西自転車駐車場 ※2	2024年	40	舎人駅東第2自転車駐車場 ※1	2008年
15	江北駅西第2自転車駐車場 ※1	2009年	41	舎人公園自転車駐車場 ※1	2008年
16	江北駅東自転車駐車場	2008年	42	舎人公園駅下自転車駐車場 ※1	2008年
17	江北二丁目自転車駐車場 ※1	1991年	43	舎人公園東自転車駐車場 ※1	2014年
18	江北二丁目北自転車駐車場 ※1	1992年	44	西新井自転車駐車場	1985年
19	江北陸橋下自転車駐車場 ※1	2000年	45	西新井栄町自転車駐車場	2002年
20	高野駅西自転車駐車場 ※1	2013年	46	西新井大師西駅第1自転車駐車場 ※1	2008年
21	高野駅東自転車駐車場	2008年		西新井大師西駅第2自転車駐車場 ※1	2008年
22	五反野北自転車駐車場	1987年	47	西新井大師西駅第3自転車駐車場 ※1	2008年
23	サイクルパーク綾瀬自転車駐車場	2005年	48	西新井大師西駅第4自転車駐車場 ※1	2012年
24	鹿浜二丁目自転車駐車場 ※1	2009年	49	西新井大師西駅東自転車駐車場 ※1	2008年
25	神明一丁目自転車駐車場 ※1	2000年	50	西新井西自転車駐車場	2020年

※1 建物が存在しないため、「建築年」には施設整備年を記載しています。

※2 移管等により取得した施設のため、「建築年」には区財産登録年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 開設から30年以上経過している施設もあり、計画的に改修工事が必要である。</p> <p>【方針】 将来需要や民間駐輪場の動向を踏まえた、施設の改修計画を検討していく。</p>	<p>今後の施設改修や工事内容等を精査するため、全施設の調査及び類型化を行った。</p> <p>令和6年度策定の「足立区自転車活用推進計画」において、区営自転車駐車場の今後の整備・改修に関する方針を定めた。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>放置自転車対策のため、民間駐輪場設置に対する補助事業を引き続き進めていくと共に、区営駐輪場の計画的な改修工事を進めていく。</p> <p>また、改修工事に際しては、大型自転車の駐輪への配慮や精算機のキャッシュレス化への対応など利用者の視点に立った施設整備を進め、今後も交通インフラの一つとしての区営駐輪場を確実に維持していく。</p>
--

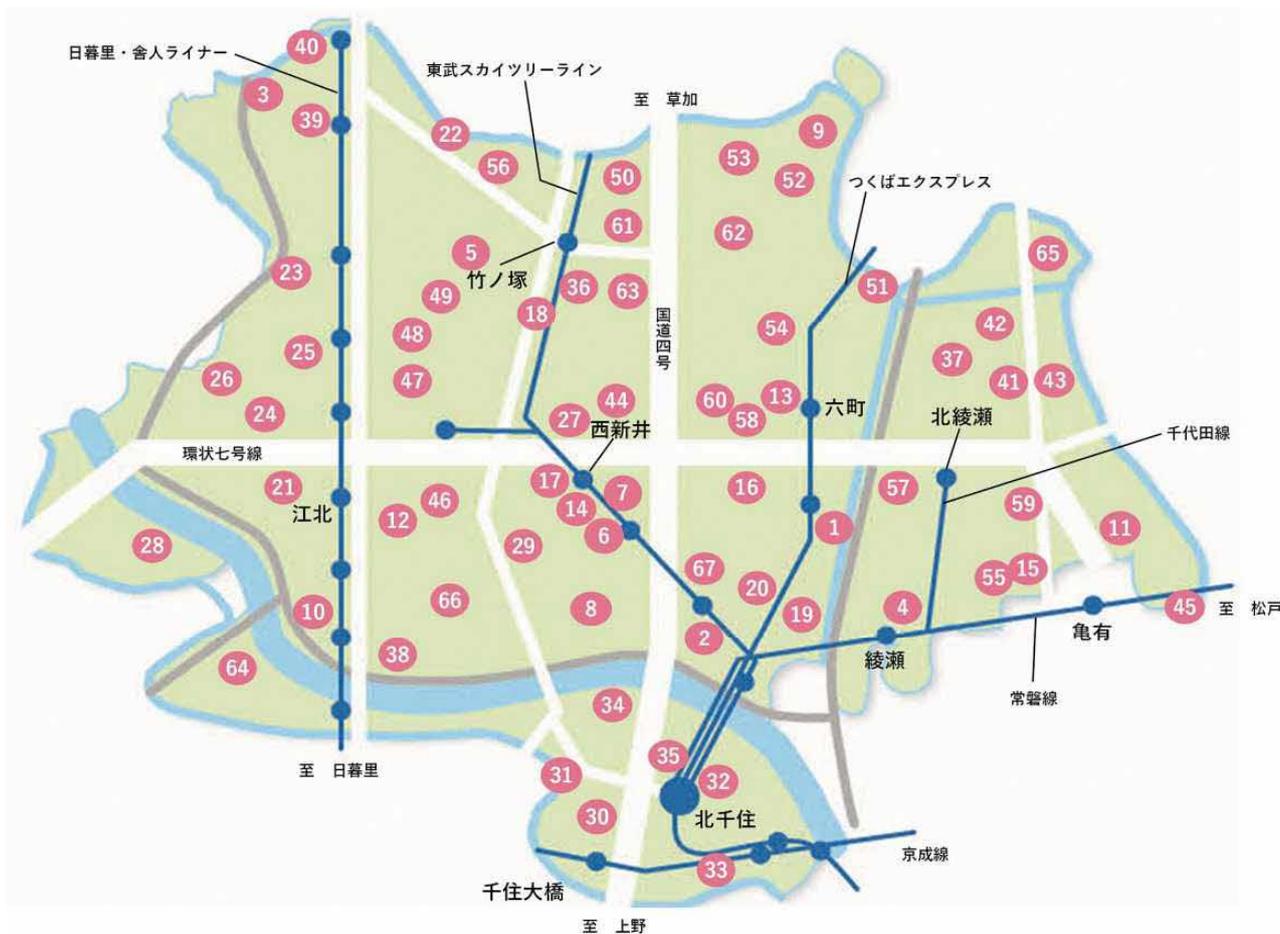
(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名(五十音順)	建築年 ^(注)
51	西新井東自転車駐車場	2020年
52	西新井南自転車駐車場	1985年
53	西新井六丁目自転車駐車場 ※1	1986年
54	花畑仲組自転車駐車場 ※1	1991年
55	東綾瀬公園第1自転車駐車場 ※1	2013年
56	東綾瀬公園第2自転車駐車場 ※1	2013年
57	ベルモント公園自転車駐車場 ※1	2013年
58	見沼代親水公園駅自転車駐車場	2008年
59	宮城二丁目自転車駐車場 ※1	2010年
60	谷在家駅西自転車駐車場	2008年
61	谷在家駅東自転車駐車場	2008年
62	谷中四丁目自転車駐車場 ※1	2022年
63	六町駅自転車駐車場	2005年

※1 建物が存在しないため、「建築年」には施設整備年を記載しています。

2.5 小学校

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	青井小学校	1973年	30	千寿小学校	2019年	59	東洲江小学校	※ 1963年
2	足立小学校	2015年	31	千寿桜小学校	1994年	60	平野小学校	1977年
3	足立入谷小学校	1975年	32	千寿常東小学校	1963年	61	洲江小学校	1966年
4	綾瀬小学校	2022年	33	千寿第八小学校	1966年	62	洲江第一小学校	1967年
5	伊興小学校	2016年	34	千寿双葉小学校	2007年	63	保木間小学校	1973年
6	梅島小学校	2000年	35	千寿本町小学校	1993年	64	宮城小学校	1964年
7	梅島第一小学校	1965年	36	竹の塚小学校	1968年	65	六木小学校	1979年
8	梅島第二小学校	1967年	37	辰沼小学校	1978年	66	本木小学校	2014年
9	桜花小学校	1972年	38	寺地小学校	1968年	67	弥生小学校	1966年
10	扇小学校	1970年	39	舎人小学校	1969年			
11	大谷田小学校	1966年	40	舎人第一小学校	1986年			
12	興本小学校	1962年	41	中川小学校	1962年			
13	加平小学校	2014年	42	中川北小学校	1972年			
14	亀田小学校	1965年	43	中川東小学校	1980年			
15	北三谷小学校	1968年	44	中島根小学校	1974年			
16	栗島小学校	1967年	45	長門小学校	1965年			
17	栗原小学校	1967年	46	西新井小学校	2011年			
18	栗原北小学校	1977年	47	西新井第一小学校	1966年			
19	弘道小学校	1967年	48	西新井第二小学校	1964年			
20	弘道第一小学校	1965年	49	西伊興小学校	1972年			
21	江北小学校	2022年	50	西保木間小学校	1969年			
22	古千谷小学校	1976年	51	花畑小学校	1963年			
23	皿沼小学校	1982年	52	花畑第一小学校	1963年			
24	鹿浜五色桜小学校	2017年	53	花畑西小学校	1970年			
25	鹿浜第一小学校	1965年	54	花保小学校	1972年			
26	鹿浜未来小学校	2023年	55	東綾瀬小学校	1976年			
27	島根小学校	2002年	56	東伊興小学校	1971年			
28	新田小学校	2013年	57	東加平小学校	1969年			
29	関原小学校	2016年	58	東栗原小学校	1970年			

※ 令和7年1月から改築工事中です。

(2) 取り組み状況

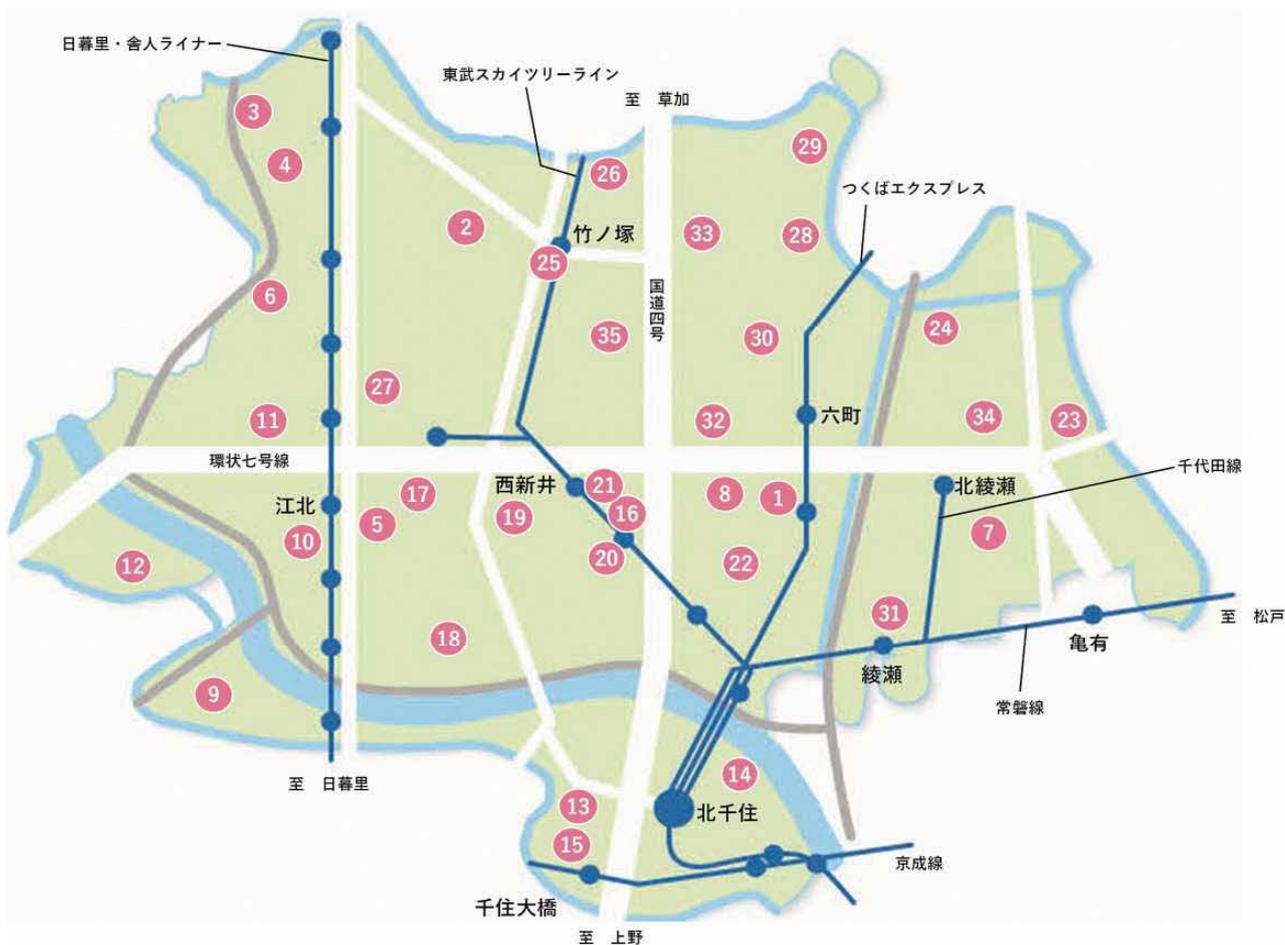
平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 少子化の影響により、区立小中学校の適正規模校の割合は微減傾向にあり、小規模校の一部では、1クラスのみを設置かつ30人以下のためクラス替えもできない状況である。 築40年を超える学校が全体の約8割を占め、施設の老朽化が進行している。</p> <p>【方針】 学区域再編の検討も含めた適正規模・適正配置ガイドラインの改訂作業を通じ、望ましい教育環境づくりを推進していく。 上記の適正規模・適正配置事業と連動させつつ学校施設の個別計画を改訂し、学校施設の更新と長寿命化を推進していく。</p>	<p>平成29年度に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」の改訂に向け、将来の人口推計の分析や、今後統合に取り組むべきエリアの抽出や検討など、改訂案の策定準備を行った。 老朽化した学校の建替えや大規模改修工事の計画的な実施については、令和2年度に策定した「足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）」に基づき、順次実施している。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>平成7年に策定した足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドラインでは、当時の住民基本台帳人口等から算出した結果、将来の小中学校数を60校と定めた。 今後も児童・生徒の安全で快適な教育環境の整備のため、将来の人口減少と少子高齢化を見据えながら、令和7年度に「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」を改訂する。その後、対象地域別に個別実施計画を策定し、適正規模・適正配置を推進していく。 上記の適正規模・適正配置事業と連動し、令和2年度に策定した「学校施設の個別計画」の改訂にも着手し、既存の学校施設のさらなる長寿命化について検討の上、学校施設に求められる副次的な機能等についても最新の情報を織り込み、学校施設の標準様式や「施設の管理方針」について検討していく。</p>

2.6 中学校

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)	番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	青井中学校	1973年	30	花保中学校	1979年
2	伊興中学校	1978年	31	東綾瀬中学校	2024年
3	入谷中学校	1976年	32	東島根中学校	1959年
4	入谷南中学校	1990年	33	洲江中学校	1962年
5	扇中学校	1982年	34	谷中学校	1979年
6	加賀中学校	1984年	35	六月中学校	1987年
7	浦原中学校	1972年			
8	栗島中学校	1981年			
9	江南中学校	1967年			
10	江北桜中学校	2019年			
11	鹿浜菜の花中学校	2018年			
12	新田中学校	2010年			
13	千寿青葉中学校	2021年			
14	千寿桜堤中学校	2005年			
15	第一中学校	2005年			
16	第四中学校	1961年			
17	第五中学校	1968年			
18	第六中学校	1972年			
19	第七中学校	1964年			
20	第九中学校	1961年			
21	第十中学校	1962年			
22	第十一中学校	1980年			
23	第十二中学校	1960年			
24	第十三中学校	1967年			
25	第十四中学校	1964年			
26	竹の塚中学校	1970年			
27	西新井中学校	1975年			
28	花畑中学校	1963年			
29	花畑北中学校	1978年			

(2) 取り組み状況

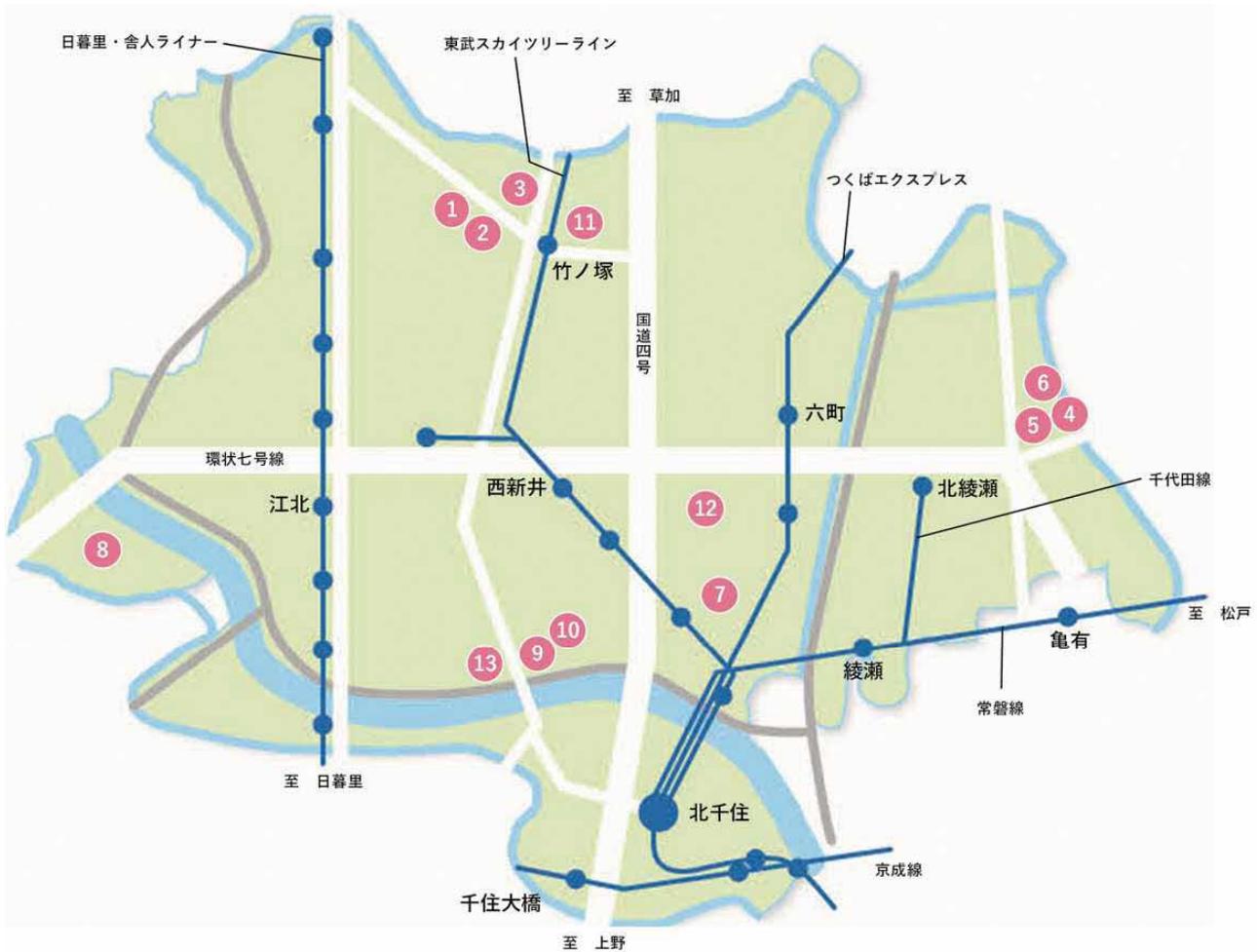
平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 少子化の影響により、区立小中学校の適正規模校の割合は微減傾向にあり、小規模校の一部では、1クラスのみを設置かつ30人以下のためクラス替えもできない状況である。 築40年を超える学校が全体の約8割を占め、施設の老朽化が進行している。</p> <p>【方針】 学区域再編の検討も含めた適正規模・適正配置ガイドラインの改訂作業を通じ、望ましい教育環境づくりを推進していく。 上記の適正規模・適正配置事業と連動させつつ学校施設の個別計画を改訂し、学校施設の更新と長寿命化を推進していく。</p>	<p>平成29年度に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」の改訂に向け、将来の人口推計の分析や、今後統合に取り組むべきエリアの抽出や検討など、改訂案の策定準備を行った。 老朽化した学校の建替えや大規模改修工事の計画的な実施については、令和2年度に策定した「足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）」に基づき、順次実施している。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>平成7年に策定した足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドラインでは、当時の住民基本台帳人口等から算出した結果、将来の中学校数を29校と定めた。 今後も児童・生徒の安全で快適な教育環境の整備のため、将来の人口減少と少子高齢化を見据えながら、令和7年度に「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」を改訂する。その後、対象地域別に個別実施計画を策定し、適正規模・適正配置を推進していく。 上記の適正規模・適正配置事業と連動し、令和2年度に策定した「学校施設の個別計画」の改訂にも着手し、既存の学校施設のさらなる長寿命化について検討の上、学校施設に求められる副次的な機能等についても最新の情報を織り込み、学校施設の標準様式や「施設の管理方針」について検討していく。</p>
--

2.7 区営住宅

(1) 施設の配置状況



(注) 建物が完成した年を記載しているため、施設開設年と異なる場合があります。

番号	施設名 (五十音順)	建築年 ^(注)
1	伊興五丁目アパート (1号棟~4号棟)	※ 1999年
2	伊興町本町第2アパート (1号棟~4号棟)	※ 2001年
3	伊興町前沼アパート (1号棟~2号棟)	※ 1999年
4	大谷田一丁目第2アパート	※ 1997年
5	大谷田一丁目第3アパート	※ 1998年
6	大谷田二丁目アパート (4号棟、6号棟、10号棟)	※ 2000年
7	弘道一丁目第2アパート	※ 2000年
8	新田三丁目アパート	2024年
9	関原一丁目コミュニティ住宅 (1号棟~5号棟)	1989年
10	関原一丁目ふれあいコミュニティ住宅	1992年
11	竹の塚六丁目アパート (1号棟~2号棟)	※ 1992年
12	中央本町四丁目アパート	2016年
13	本木一丁目コミュニティ住宅	1992年

※ 移管等により取得した建物のため、区財産登録年を記載しています。

(2) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 老朽化が進んだ狭小な団地が複数あり、効率的な維持修繕が困難な状況にある。</p> <p>【方針】 長寿命化計画に基づき区営住宅の集約・更新を進めていく。</p>	<p>【区営住宅】 「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成28年度に建替えを完了した中央本町四丁目アパートは、3つの地域の住宅を集約し、福祉事務所、住区センターと複合化した。</p> <p>また、令和2年度から新田地域の集約建替えを実施し、令和5年度に完了した。</p> <p>【コミュニティ住宅】 「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき、屋上防水、外壁改修を行った。</p> <p>また、令和4年度に入居条件の緩和（一時入居資格の追加）を行い、空室率の軽減に努めた。</p>

(3) 今後の取り組み方針

<p>【区営住宅】 「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の点検、修繕、改善、建替えなど予防保全的管理を行っていく。</p> <p>建物・設備の維持管理については、民間委託による包括的な管理業務によって効率化、コスト縮減を図る。</p> <p>大谷田地域、竹の塚地域の建替えの際には、引き続き区民ニーズの変化に対応した住戸の設置や他施設との複合化、集約化を進めていく。</p> <p>建物解体後の未利用地については、関係所管と協議しながら、貸付や売却などで歳入を確保していく。</p> <p>【コミュニティ住宅】 「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の点検、修繕、改善等の予防保全的管理を行っていく。</p> <p>将来の建替え時期には、都市建設部内の「コミュニティ住宅のあり方検討委員会」（令和2年度）の結果を踏まえ、需要に応じた建物集約的な管理も検討していく。</p>

28 道路等

(1) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 今後、新規整備予定の都市計画道路の整備を進めていく必要があり、限られた財源の中でより効率的な維持管理を進めていく必要がある。</p> <p>【方針】 平成30年度までに個別計画を策定し、計画的な維持管理を進めていく。</p>	<p>都市計画道路（幹線道路）や緊急輸送道路を対象とした個別計画として、平成28年度に道路維持補修計画を策定した。</p> <p>その後、令和3年度に道路維持補修計画を改訂した。</p> <p>同計画に基づき、平成29年度から令和5年度までに、8路線の道路を補修した。</p>

(2) 今後の取り組み方針

<p>道路維持補修計画に基づき、予防保全型の補修を行っていく。</p> <p>交通量が多く、防災上重要度の高い、都市計画道路（幹線道路）や緊急輸送道路を、毎年1路線以上補修し、道路を安全な状態に保つ。</p> <p>令和7年度に路面性状調査（路面の状態を評価）を行い、令和8年度に道路維持補修計画を再度改訂する。</p>
--

29 橋りょう

(1) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 今年度、長寿命化計画対象橋りょう以外の48橋について、実態調査を行っている。</p> <p>【方針】 平成29年度に橋りょうの更新計画を策定するとともに、平成31年度に現橋梁長寿命化計画を見直し、計画的な維持管理、長寿命化を進める。</p>	<p>水路の改修工事の完了等により、令和2年度に長寿命化修繕計画対象橋りょう以外の橋りょうを48橋から34橋とした。</p> <p>また、令和元年度に足立区橋梁更新基本計画を策定するとともに、現橋梁長寿命化修繕計画の対象橋りょう数や修繕方法等を見直し、令和3年度に足立区橋梁長寿命化修繕計画を改定した。</p>

(2) 今後の取り組み方針

<p>「足立区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、架橋年数等により長寿命化に向けた予防保全型の補修・修繕及び架け替え予定の事後保全型の補修・修繕で維持管理を行う。</p> <p>今後は、足立区橋梁長寿命化修繕計画の改訂を予定しており、対象橋りょう数の見直しに加え、橋りょうごとの維持管理方法や事業計画を検討していく。</p>
--

30 公園

(1) 取り組み状況

平成29年計画策定時の課題・方針	これまでの取り組み状況
<p>【課題】 土地区画整理事業等により区に移管される公園が多く、公園維持管理費は増加傾向にある。</p> <p>【方針】 パークイノベーションの推進等、公園施設の適正配置を進めるとともに、包括的民間委託や指定管理者による運営・管理の拡大を検討し、効率的かつ効果的な維持管理を進める。</p>	<p>今後も土地区画整理事業等により移管されるため、増加していく見込みであり、引き続き、包括的民間委託などによる管理手法を検討した。</p> <p>また、既存公園の改修費を平準化させるため、パークイノベーションの考え方に基づき、区内約500か所ある公園や児童遊園等を、年間10か所程度（50年サイクル）の改修や公園施設の適正配置を進めてきた。</p> <p>平成25年に事業開始し、平成26年から令和5年までに、69園の整備を行った。</p>

(2) 今後の取り組み方針

<p>安全・安心の公園施設を区民に提供するために、適切に点検・診断等を実施し、損傷や劣化状況に応じた計画的な補修・改修を行っていくとともに、計画的な予防保全によって施設を長寿命化させることにより、ライフサイクルコストの縮減を図っていく。</p> <p>また、災害時における公園施設の役割を想定しながら補修・更新を行い、機能確保に取り組む。</p>

第三部

計画の進行管理による
公共施設マネジメントの推進

第三部 計画の進行管理による公共施設マネジメントの推進

第三部では、第二部で整理した実行可能な取り組みを推進するための「計画推進の基本的な考え方」、「計画の進行管理を推進する体制の強化と仕組みづくり」、「進行管理のための指標の設定」を記載します。

第10章 計画推進の基本的な考え方

1 実行可能な取り組みを支える土台

いつまでも「安全・安心」の公共施設と行政サービスを提供し続けることができるよう、全庁的な体制を整え、公共施設マネジメントを確実に進めます。

<土台> 計画を実現し、継続できる体制の確立

～将来の課題を見据えながら、計画の進行管理を徹底する～

2 土台となる4つの方針

<組織づくり> 計画を管理する組織の充実と全庁的な推進体制づくり

- (1) 全庁的に公共施設マネジメント⁴⁸を推進する体制の整備に取り組みます。
- (2) 総合管理計画⁴⁹の進行管理を推進する組織体制の充実を図ります。

<仕組みづくり> P D C Aサイクルによる進行管理の仕組みづくり

- (1) 明確な指標を設定し、P D C Aサイクルによる総合管理計画の進行管理を徹底します。
- (2) 個別施設計画の進行管理の推進及び施設更新計画の作成により、財政状況との整合性を図ります。
- (3) 公共施設等にかかるコストの削減を全庁的に検討する仕組みを作ります。

<情報発信> 情報の一元化と区民等への意識啓発を目的とした情報発信の推進

- (1) 公共施設等に関する情報の収集に取り組みます。
- (2) 一元化した情報を分析し、わかりやすく取りまとめます。
- (3) 取りまとめた公共施設に関する情報を発信します。

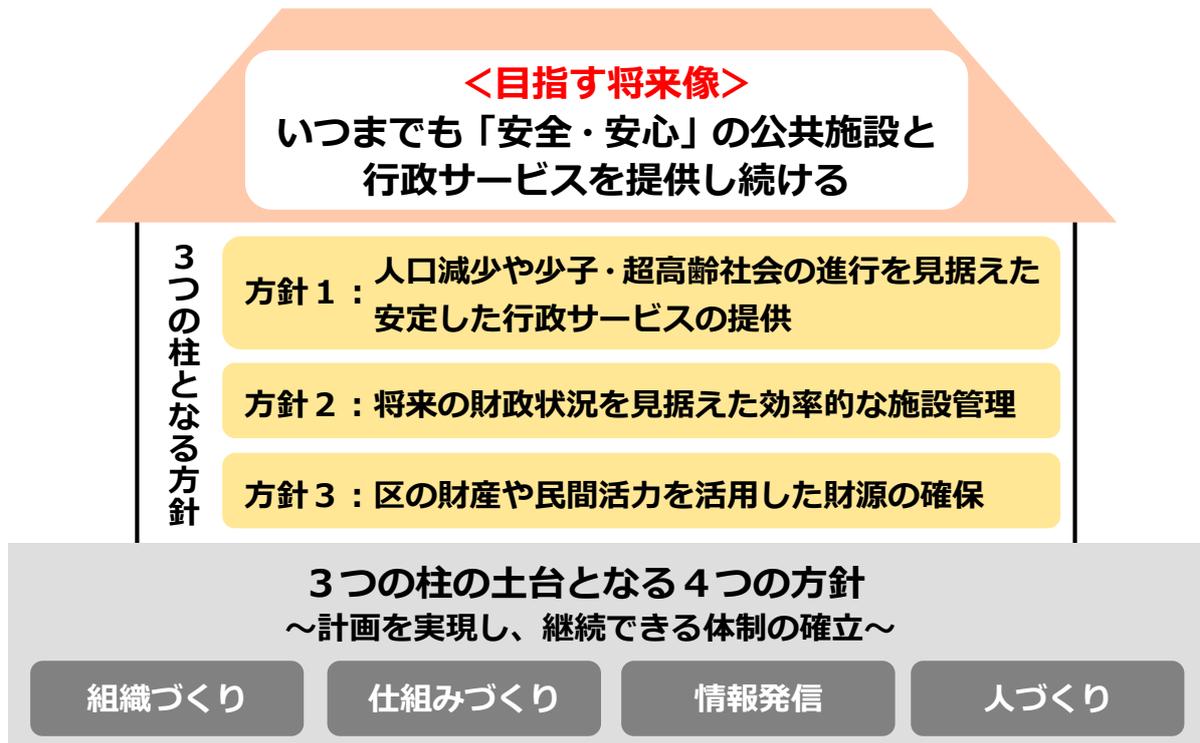
<人づくり> 区の資産を効果的に活用する組織体制と人材育成の推進

- (1) 官民連携手法の導入を推進するための環境整備に努めます。
- (2) 区有地の民間への貸付、売却など、財源の確保を図ります。
- (3) 職員の意識改革と、ノウハウ・技術力の継承に取り組みます。

48 公共施設マネジメント：区では「安全・安心の行政サービスを将来にわたって提供するための取り組み」と定義している（再掲）。

49 総合管理計画：公共施設マネジメントを推進していくための計画。

図3-1 実行可能な仕組みを支える土台のイメージ



第11章 計画の進行管理を推進する体制の強化と仕組みづくり

1 計画の進捗を管理する組織の充実と全庁的な推進体制づくり

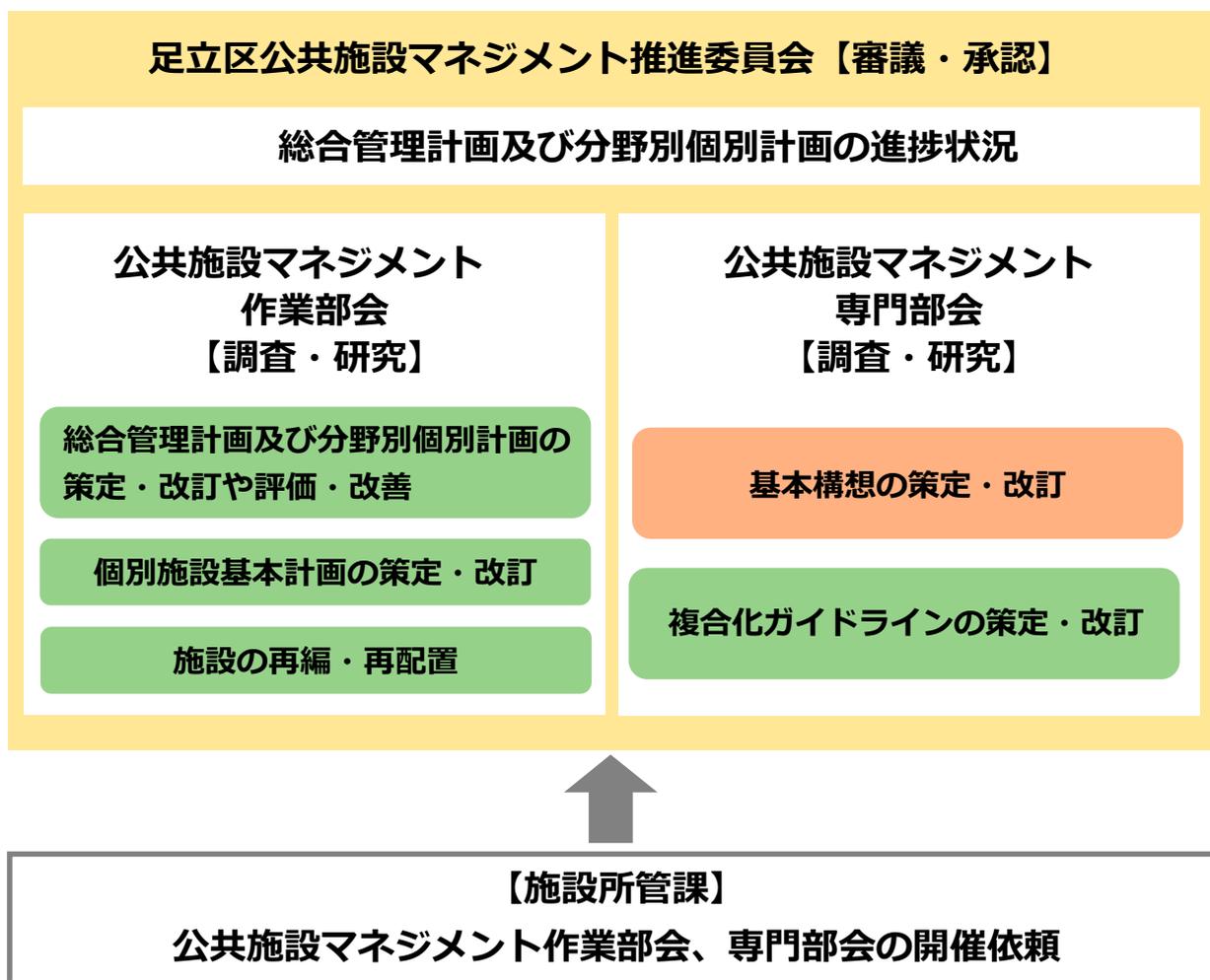
(1) 全庁的に公共施設マネジメントを推進する体制の整備に取り組みます。

ア 公共施設マネジメント推進委員会の充実

平成29年5月に設置した公共施設マネジメント推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、推進体制の強化を目的に令和5年5月、区長を委員長、副区長を副委員長、庁議メンバーを委員として再編しました。

推進委員会では、総合管理計画の改訂、進行管理、施設の再編、再配置などを審議し、戦略的な公共施設マネジメントを推進します。

図3-2 推進委員会の役割



: 必ず専門部会を開催する項目

: 必要に応じて作業部会及び専門部会を開催する項目

※ 推進委員会は、年に2回開催し、その他必要に応じて開催する。
作業部会及び専門部会は、必要に応じて開催する。

イ 部会の設置

推進委員会に公共施設マネジメント作業部会（以下「作業部会」という。）と公共施設マネジメント専門部会（以下「専門部会」という。）を設置します。

（ア）作業部会の役割

総合管理計画及び分野別個別計画の改訂や評価・改善、施設の再編・再配置などの調査・研究を行います。

（イ）専門部会の役割

複合化ガイドラインの作成・改訂と複合化ガイドラインに基づき、施設建替えの際の基本構想などの調査・研究を行います。

(2) 総合管理計画の進行管理を推進する組織体制の充実を図ります。

行政サービスの向上や、施設の維持管理更新コストの削減に繋げるために、施設所管課が管理する施設の維持管理・利用実態に関する全ての情報を一元化しながら、施設所管課に必要な情報を発信する組織体制を、以下のとおり充実します。

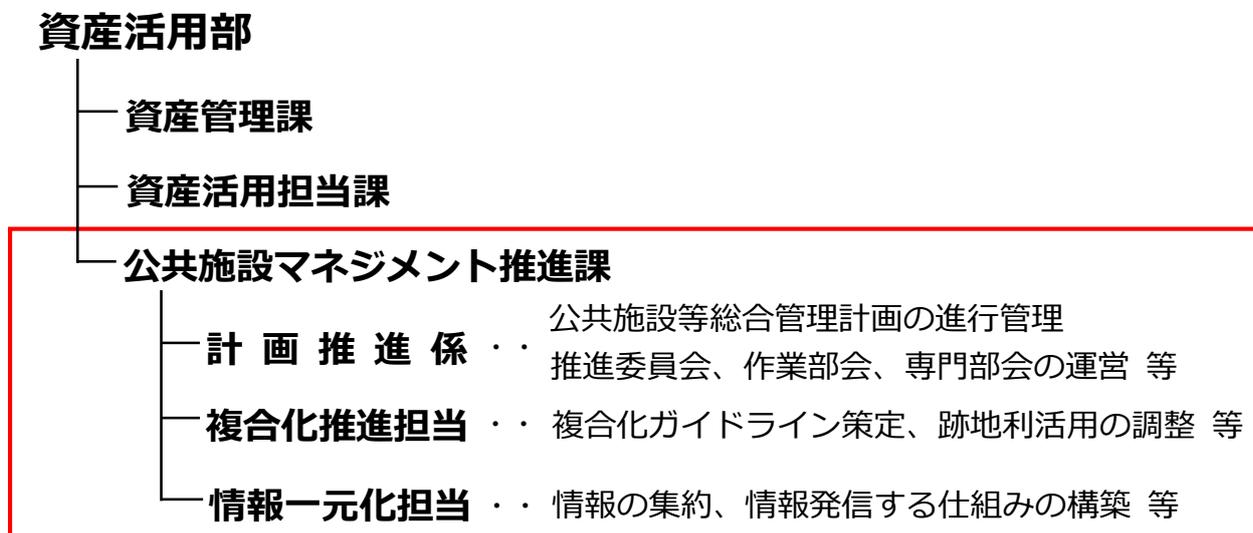
ア 専管組織の整備

総合管理計画を改訂する役割の組織から変更し、総合管理計画の進行管理を担う恒久的な専管組織として、公共施設マネジメント推進課を設置します。

公共施設マネジメント推進課は、推進委員会、作業部会、専門部会の事務局を担い、年間スケジュールを明示し定期的、効率的に推進委員会等を開催します。

施設や機能の集約、全庁的に複合化や跡地の利活用を推進するため、資産活用部として資産管理課、資産活用担当課と一体的な連携体制の充実を図ります。

図 3 - 3 公共施設マネジメント推進課の組織体制



イ 推進委員会の運営

推進委員会は、総合管理計画のPDCAサイクルによる進行管理を取り仕切る組織として、庁内を横断的に調整し庁内全体での連携を担います。

図3-4 総合管理計画を進行管理するサイクルのイメージ

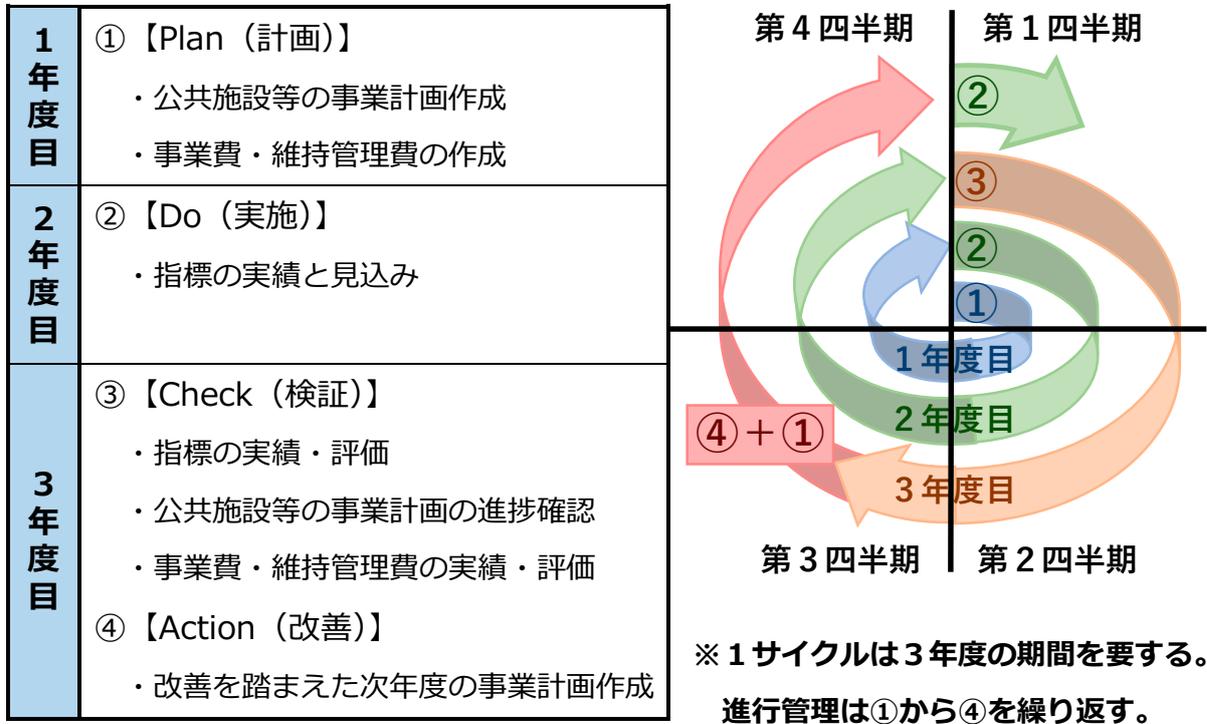


表3-1 公共施設マネジメント推進委員会の年間スケジュール

審議・報告内容		開催時期
1	【1年度目】 指標の実績・評価 【1年度目】 公共施設等の事業計画（改修・更新）の進捗確認、決算ベースでの事業費・維持管理費の実績・評価、公共施設の築年数の推移報告	第3四半期
2	【2年度目】 指標の実績と見込みの報告 【3年度目】 公共施設等の事業計画（改修・更新）の確認、予算ベースでの事業費・維持管理費の見込み	第4四半期
3	意識啓発、区民説明会、アンケート、官民連携	必要に応じて
4	基本構想、総合管理計画、複合化ガイドライン作成等	必要に応じて

2 PDCAサイクルによる進行管理の仕組みづくり

(1) 明確な指標を設定し、PDCAサイクルによる総合管理計画の進行管理を徹底します。

ア 計画を進行管理するための指標の設定

進行管理に用いる指標は、事案ごとに適切な指標を設定します。また、各事案の進行管理は必要に応じて修正や計画自体の改訂を行い、軌道修正します。

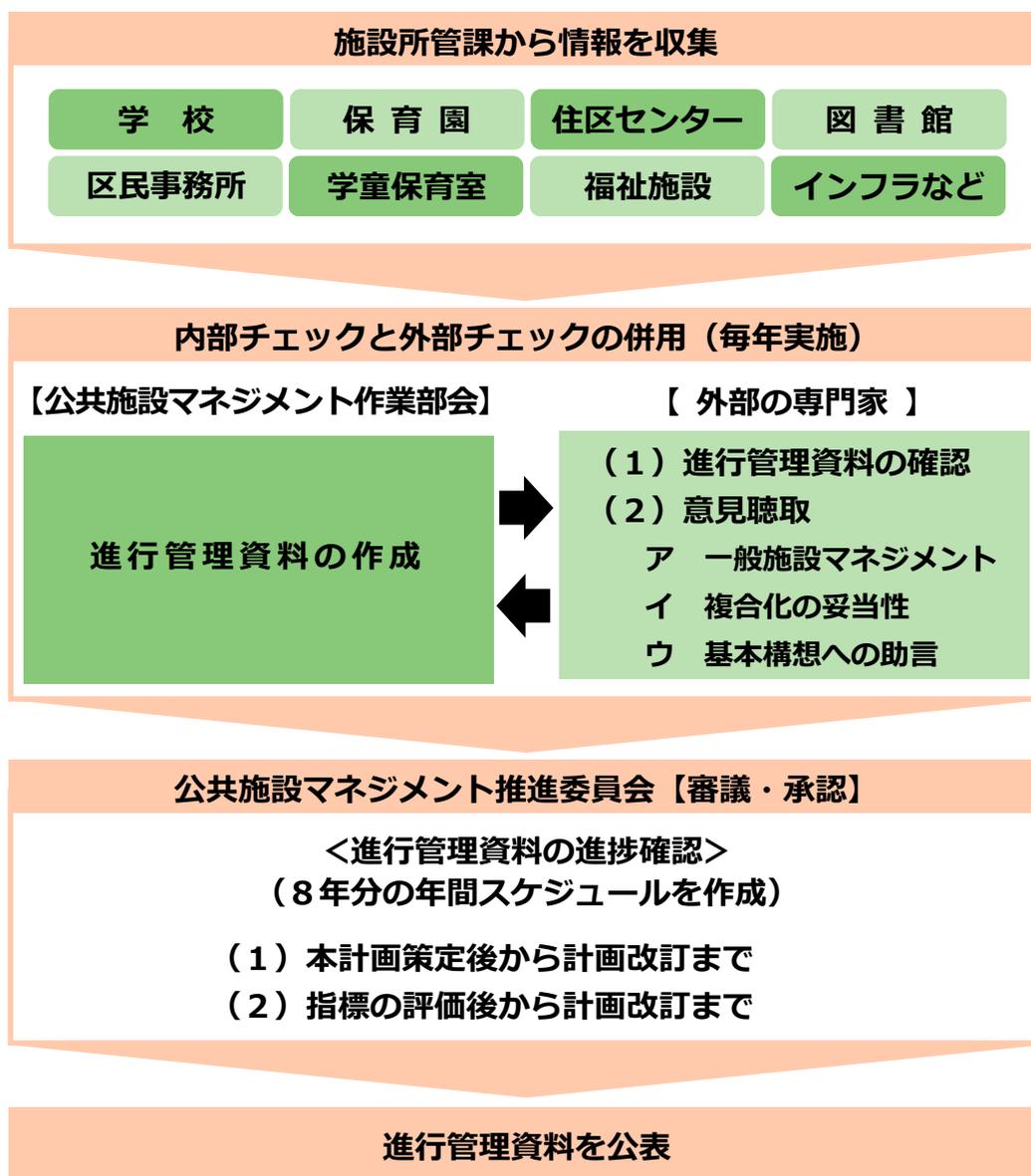
なお、指標は第12章で示します。

イ 計画を機能させる仕組みづくりと進行管理の徹底

公共施設マネジメントを円滑に機能し、総合管理計画のPDCAサイクルによる進行管理を行うため、その仕組みを全庁に発信し浸透させるなど、持続可能な自治体運営の仕組みづくりに取り組みます。

推進委員会に設置した2つの部会が施設所管課の支援を行い、毎年、推進委員会でPDCAサイクルによる進行管理を徹底します。

図3-5 総合管理計画の進行管理の仕組み



(2) 個別施設計画の進行管理の推進及び施設更新計画の作成により、財政状況との整合性を図ります。

ア 6つの個別施設計画の進行管理

(ア) 個別施設計画の役割

総合管理計画の進行管理を確実に進めるために、施設所管課は自ら管理する施設の中長期的な管理・改修・更新等の考え方を示す個別施設計画の作成に取り組んでおり、現時点で以下に示す6つの個別施設計画を作成しています。

推進委員会は、すべての個別施設計画を一元管理し、施設の状況を総合的に把握し、安全・安心な行政サービスの提供に努めます。

図3-6 6つの個別施設計画

総合管理計画に基づく個別施設計画					
足立区一般施設のマネジメント計画	足立区学校施設の個別計画 (足立区版長寿命型改修計画)	足立区区営住宅等長寿命化計画	足立区道路維持補修計画	足立区橋梁更新基本計画 足立区橋梁長寿命化修繕計画	足立区公園(大型施設)長寿命化計画 足立区緑の基本計画

(イ) 個別施設計画の改訂、運用

今後は、施設の老朽度、健全度といったハード的な情報や、利用実績及び維持管理経費などソフト的な情報についても、進行管理を行うために設定した「短期目標」、「長期目標」を用いながら評価・分析を行い、総合管理計画に整合する計画に見直します。

イ 個別施設計画の進行管理

計画期間は、国が定める基準または上位計画の総合管理計画に準じて進行管理を行います。計画期間において、現状の管理の取り組み状況を把握しながら、8年後の計画改定時期に現計画の振り返りを行い、PDCAサイクルの徹底を図ります。

ウ 施設更新計画の作成

各施設の大規模改修工事や更新工事などの実施時期などを想定する施設更新計画を作成することで、年度ごとに必要となる経費の想定も可能になります。

推進委員会は、各施設更新計画を全庁的に把握し、財政状況との整合性を図りながら、各年度の適切な改修工事等の進捗をコントロールします。

なお、施設更新計画は、作業部会で案を作成し、推進委員会で承認後に策定します。

(3) 公共施設等に係るコストの削減を全庁的に検討する仕組みを作ります。

今後の人口減少や少子高齢社会を見据え、いつまでも「安全・安心」の公共施設を提供していくために、以下の取り組みを行い、将来の行政サービス需要に適切に対応します。

ア 複合化ガイドラインの作成

今後も適切な行政サービスを提供するため、施設の複合化など公共施設マネジメントを進めるために、複合化の考え方や手順などを具体的に示すガイドラインの策定に取り組みます。

施設更新時には、施設機能、施設規模などを定める施設の基本構想の作成を義務付け、全庁が取り組み内容を理解し、複合化を進めていくことができるよう取り組みます。

イ 施設の基本構想の作成

これまでは、施設の建替えなど計画主体は施設所管課が担ってきましたが、今後は、施設基本構想の適切な作成に向け、公共施設マネジメント推進課が支援します。

施設更新を行う際には、複合化ガイドラインに整合する施設計画となるよう事前相談の仕組みを構築し、専門部会にて調査・研究を行います。

その結果を推進委員会で審議、承認後に、施設計画を進める仕組みとなるよう財政担当も含めたルール作りに取り組みます。

ウ 職員の意識啓発

公共施設マネジメントの取り組みを理解し、積極的に関与し自ら考え行動する職員を育成するため、以下の取り組みを行います。

(ア) 職員に対する研修の実施

施設所管課職員だけでなく、広く公共施設マネジメントの取り組みを周知し意識を変化させるため、職員への研修を実施します。

(イ) 公共施設を取り巻く状況の共有

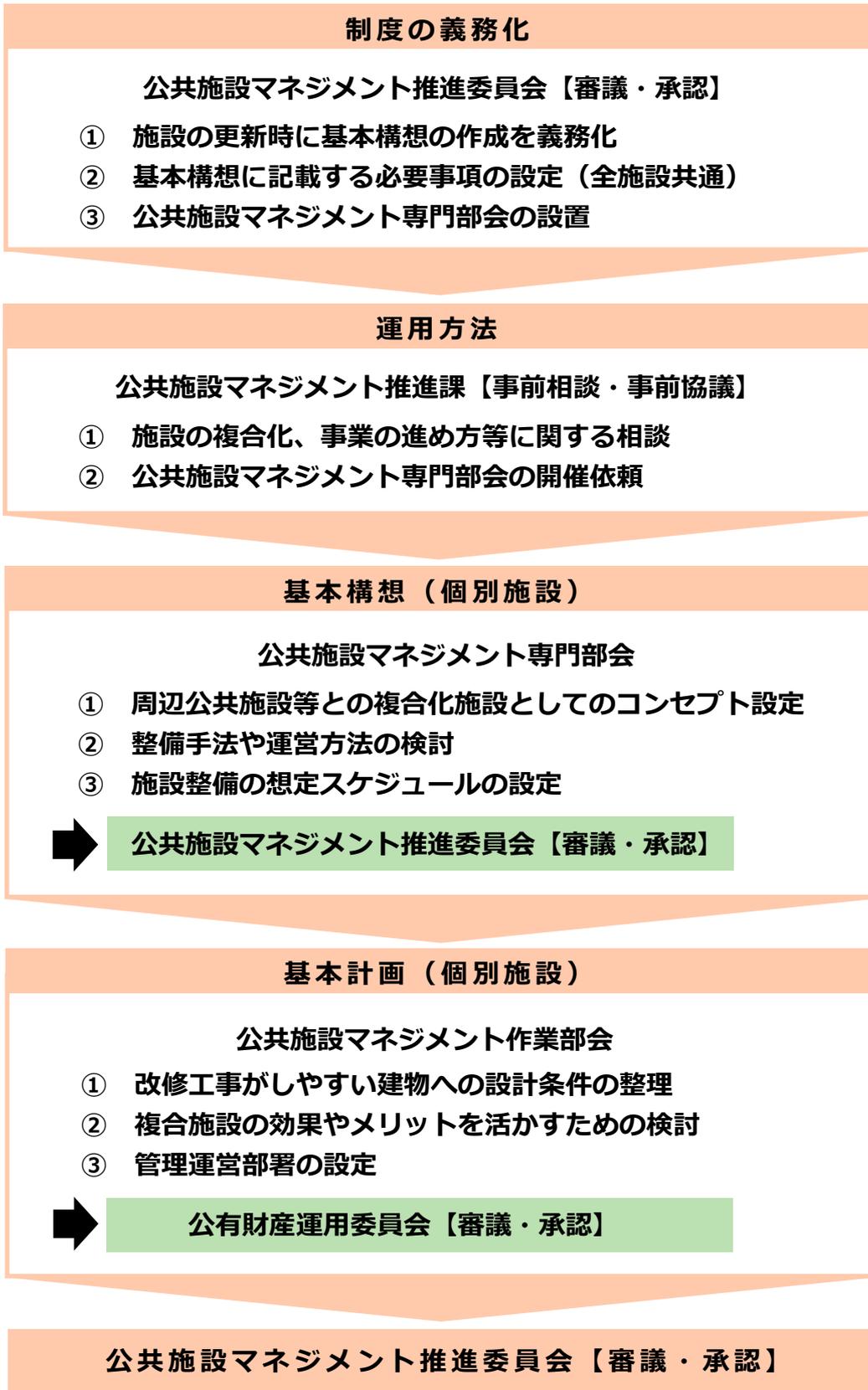
公共施設を取り巻く現状や最新情報など、庁内掲示板などを活用して情報発信に努めます。

エ あるべき行政サービス水準等の検討

人口や人口構造、財政状況などを踏まえ、施設所管課が自ら管理する施設のあり方を定期的に見直す仕組みを構築します。

施設のあり方を見直すための視点として、地域への貢献度や代替施設の有無などを確認しながら進めます。

図3-7 公共施設の複合化を推進するためのフロー



※ ライフサイクルコストは、各計画の段階において考慮する。

3 情報の一元化と区民等への意識啓発を目的とした情報発信の推進

(1) 公共施設等に関する情報の収集に取り組みます。

公共施設等の現状や将来の見込みなど、公共施設マネジメント推進課に情報が集約できる仕組みを構築するため、以下の取り組みを行います。

ア 公共施設に関する情報収集

(ア) 建替えや大規模改修などの情報収集

老朽化した施設の建替えや大規模改修工事などの施設更新計画についての情報を集約します。

(イ) 工事履歴などの情報収集

これまでの工事履歴を集約し、公共施設の健全性にかかる情報を蓄積します。

(ウ) 公共施設等の実態把握

施設ごとの建設年度、利用実績、維持管理経費など施設諸元や実態を把握するとともに、施設の点検、保全情報についても取りまとめます。

イ 施設利用に関する情報収集

(ア) 定期的なアンケートの実施

令和6年5月に実施した無作為抽出による区民意識調査から区民意識の経年変化を継続的に確認するため、今後は2年に一度を目安に区民アンケート等を実施し、調査分析を行っていきます。

(イ) 施設利用者の意向把握

施設利用状況に関する情報は、施設所管課から公共施設マネジメント推進課が一元的に収集・蓄積します。

また、施設を訪問し、施設利用者の意向把握を実施することで、区が提供している行政サービスが区民ニーズに合っているか、継続的に確認を行います。各施設利用者に対し、施設の複合化などの普及を目的としたパネル展示とともに、アンケートによる施設の満足度や要望等の意向確認を行います。

ウ 情報を集約する方法

集約した情報は、エクセル等によるデータ管理を基本としますが、今後は、建物だけではなく、インフラの情報管理も含めて、より良い管理方法を検討していきます。

(2) 一元化した情報を分析、わかりやすく取りまとめます。

ア 施設の利用実態を整理分析し、公共施設マネジメントに活用

推進委員会では、集約した施設の利用実態情報を整理分析し、例えば、住区センターや区民事務所など、同種施設の「利用者数」や「維持管理経費」などと比較することで、客観的な施設評価を行います。

この取り組みを行うことで、計画評価の際に、常に変化・多様化する区民ニーズとの整合性を確認し、年齢構造の変化に合った行政サービスの提供を目指し、行政サービスの提供体制を継続して見直していく土台を構築します。

イ 情報管理・情報の取りまとめ

施設所管課が作成する施設更新計画を公共施設マネジメント推進課が一元的に情報を集約することで、建物の大規模改修や建替えなどを計画的に分散させ、財政負担の平準化に努めます。

また、施設の集約化や複合化といった施設再編情報も一元的に把握することで、施設跡地にかかる利活用について、資産管理課、資産活用担当課との連携、情報共有を図り、行政財産が持つ価値の最大化に努めます。

(3) 取りまとめた公共施設に関する情報を発信します。

公共施設マネジメントの推進について、公共施設マネジメントの取り組みに共感してもらえるサポーターを増やすため、以下の取り組みを進めます。

ア 公共施設マネジメントの推進に有効な情報発信に取り組みます

総合管理計画で示す公共施設を取り巻く区の現状や課題、課題解決の取り組みの情報を、様々な手段で発信します。

区のホームページやSNSの活用、区のイベントへの出展、町会・自治会の定例会や掲示板の活用など、区民への情報提供に積極的に取り組みます。

また、職員向けに研修を実施するなど、施設所管課の職員が共通の目的意識を持ち、実際に行政サービスを利用する区民の理解を得ることができるよう取り組みを行います。

イ 議会、区民との情報共有、意見交換

公共施設マネジメントを推進するためには、議会並びに区民の理解を得ることが必要不可欠です。

議会には、定期的に進捗状況や新たな取り組みを報告するとともに、区民に対しては、総合管理計画の意識づけを目的とした定期的な区民フォーラムや講演会、地域別のワークショップを企画するなど、将来の公共施設等のあり方について、より丁寧な説明を行い、幅広い年齢層や地域の区民と意見交換ができる機会を設けます。

4 足立区の資産を効果的に活用する組織体制と人材育成の推進

(1) 官民連携手法の導入を推進するための環境整備に努めます。

行政サービス機能の複合化、集約化とともに、区職員の事務負担の軽減や、施設管理の質の向上などの可能性を検証し、検証結果の共有や施設所管課が活用できる支援体制を構築するため、以下の取り組みを行います。

ア P F I等の官民連携手法の検討

行政サービス機能に民間活力を導入するために、民間ニーズの把握やアイデアの活用ができるよう P P P / P F I など民間や外部の力の活用を検討していきます。

イ 包括管理委託等の導入に向けた研究

民間事業者へのサウンディング型市場調査などを行い、公共施設等の運営を包括管理業務委託や指定管理者制度など導入に向けた研究を行います。

ウ インフラ施設の維持管理委託の検証および拡充に向けた研究

区が導入している道路や公園の維持管理委託を検証し、今後は、複数の施設を包括するなど、さらなる維持管理委託の拡充について、可能性を研究していきます。

エ 民間活力の導入に向けた庁内への仕組みづくり

施設所管課がリースや P F I、コンストラクション・マネジメント⁵⁰ など民間や外部の力を活用などの導入に取り組めるよう、全庁でノウハウを共有する仕組みづくりや、施設所管課をサポートする体制づくりに取り組みます。

(2) 区有地の民間への貸付、売却など、財源の確保を図ります。

施設跡地に係る利活用は、貸付を基本とし、資産管理課、資産活用担当課との連携、情報共有を図り、行政財産の価値最大化に努めます。

ア 区有地の貸付

地域ごとに状況や要望等を鑑みながら活用を検討し、民間活用を図る区有地は、民間事業者からサウンディング型市場調査を行い、プロポーザル等により民間事業者への貸付に取り組みます。

イ 区有地の売却

公共的な目的での利活用や公共・公益性の高い事業者への貸付が困難な区有地は、地域との調整を行いながら売却に取り組みます。

50 コンストラクション・マネジメント：建築主の立場で、コスト削減や品質改善等を行う業務のこと。

(3) 職員の意識改革とノウハウ・技術力の継承に取り組めます。

将来の人口減少が予測され、職員の人員確保も厳しい状況が想定されることから、限られた人員で業務が継続できるように、以下の取り組みを進めます。

ア 職員の持つノウハウの活用と維持・継承

公共施設マネジメントに区が主体的に取り組み続けるために、職員の持つノウハウや技術力を組織内で継承すると共に、次の担い手となる若手職員の育成に注力していきます。

(ア) 担当職員の技術研修等の実施

公共施設の維持管理に要する財政的・人的負担を軽減するため、職員のノウハウ継承や職員研修による技術水準の維持に努めます。

(イ) 先進事例、最新情報の共有

先進事例や最新情報を全庁的に共有するとともに、民間の技術やアイデア・ノウハウを活用する手法を研究し、導入を推進するための環境整備に取り組めます。

イ 積極的なアウトソーシングを展開し庁内のマンパワー不足を解消

施設の建替え更新時には、リースやPFIなど官民連携手法の導入やコンストラクション・マネジメントといった、民間デベロッパーや専門サービスを持つ民間のノウハウやリソースを活用することで、将来的な庁内のマンパワー不足の解消に取り組めます。

第12章 進行管理のための指標の設定

1 指標の設定

進行管理を行うための指標を「短期指標」「長期指標」に分けて設定します。

(1) 短期指標

ア 施設保有面積に関する指標

「施設保有面積の抑制に関する取り組み」の2項目を設定します。

表3-2 短期指標（施設保有面積に関する指標）

短期指標 (施設保有面積に関する指標)	目標値			
	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末
① 建替え時の施設規模に上限を設定	50.0%	57.1%	85.7%	100.0%
② 建替え時に施設を複合化	50.0%	57.1%	85.7%	100.0%

イ 維持更新コストに関する指標

「維持更新コストの削減や平準化に関する取り組み」の4項目を設定します。

表3-3 短期指標（維持更新コストに関する指標）

短期指標 (維持更新コストに関する指標)	目標値			
	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末
① 建替え後に目標寿命を設定	50.0%	57.1%	85.7%	100.0%
② 建替え時にメンテナンスや他用途への転用をやすく設計	50.0%	57.1%	85.7%	100.0%
③ 大規模改修工事後に予防保全へ移行	30.6%	52.8%	83.3%	100.0%
④ 仮設建物を作らずに建替えや大規模改修工事を実施	34.1%	54.5%	84.1%	100.0%

ウ 目標値の考え方

目標値は、分母を中期財政計画の投資的事業計画書に記載された「令和7年度から10年度までの建替えまたは大規模改修工事の合計件数（設計最終年度）」、分子を「令和7年度から10年度まで各年度の予定件数」として算出した割合とします。

エ 進行管理・評価分析

毎年度、「建替え」「大規模改修工事」の設計完了時点で該当する数値を把握・分析を行います。また、令和10年度に達成状況の確認を行い、計画の評価・分析を行います。

なお、令和11年度末から14年度末までの目標値は、令和10年度末時点の実績を踏まえ、令和10年度に設定します。

(2) 長期指標

ア 施設保有面積に関する指標

「区が所有する公共施設の施設保有面積」を設定します。

表3-4 長期指標（区が所有する公共施設の施設保有面積）

長期指標		現状値 ^{※1} (令和6年度末)	目標値 ^{※2} (令和18年度末)	増減
区が所有する公共施設の 施設保有面積	割合	100.0%	100.0%	現状維持 (増加させない)
	面積	118.1万㎡	118.1万㎡	現状維持 (増加させない)

※1 「現状値」は、令和4年度末時点の数値を基準とします。

※2 「目標値」は、令和16年度末時点の数値で評価します。

イ 目標値の考え方

目標値は、計画最終年度の令和18年度末に「現状維持（増加させない）」とします。

これは、公共施設の面積は更新時に増加傾向であるものの、短期指標として設定した「建替え時の施設規模に上限を設定」「建替え時に施設を複合化」といった「施設保有面積の増加を抑制する具体的な取り組み」を実施することを前提に設定します。

ウ 進行管理・評価分析

毎年度数値を把握・分析を行います。また、計画最終年度の令和18年度に達成状況の確認を行い、計画の評価・分析を行います。

2 モニタリング指標の設定

公共施設等の老朽化の程度を確認するための「モニタリング指標」を設定します。

(1) モニタリング指標

ア 資産の老朽化の程度を示す指標

「有形固定資産減価償却率」を設定します。

表3-5 モニタリング指標（有形固定資産減価償却率）

モニタリング指標	令和5年度末	令和6年度末（令和7年度）以降
有形固定資産減価償却率	66.3% ^{※1}	毎年度数値を把握し推移を確認

※1 令和5年度決算財務書類の数値。

イ 進行管理・評価分析

毎年度数値を把握し推移を確認するとともに、必要に応じて数値の上昇・下降の要因を分析・検証します。

